

平成23年旭市議会第1回定例会会議録

議 事 日 程 （第3号）

平成23年3月7日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（21名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
12 番	滑 川 公 英	13 番	嶋 田 哲 純
14 番	柴 田 徹 也	15 番	木 内 欽 市
16 番	佐久間 茂 樹	17 番	日 下 昭 治
18 番	林 俊 介	19 番	嶋 田 茂 樹
20 番	高 橋 利 彦	21 番	林 正 一 郎
22 番	林 一 哉		

欠席議員（1名）

11 番 景 山 岩三郎

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	増 田 雅 男
教 育 長	茅 田 哲 雄	病 院 事 業 者 管 理 者	吉 田 象 二

秘書広報課長	米 本 壽 一	行政改革推進課長	林 清 明
総務課長	平 野 哲 也	企画課長	神 原 房 雄
財政課長	加 瀬 正 彦	税務課長	堀 川 茂 博
市民課長	石 井 繁	環境課長	浪 川 敏 夫
保険年金課長	花 香 寛 源	健康管理課長	石 毛 健 一
社会福祉課長	在 田 豊	子育て支援課長	林 芳 枝
高齢者福祉課長	渡 辺 輝 明	商工観光課長	横 山 秀 喜
農水産課長	堀 江 隆 夫	建設課長	北 村 豪 輔
都市整備課長	伊 藤 恒 男	下水道課長	佐 藤 邦 雄
会計管理者	高 山 重 幸	消防長	佐 藤 清 和
水道課長	小長谷 博	病院事務部長	渡 辺 清 一
病院経理課長	鈴 木 清 武	国民宿舎人 支配	増 田 富 雄
庶務課長	加 瀬 寿 一	学校教育課長	平 野 一 男
生涯学習課長	野 口 國 男	国体推進室長	高 野 晃 雄
監査委員 事務局員長	平 野 修 司	農業委員会 事務局員長	伊 藤 浩

事務局職員出席者

事務局 長	堀 江 通 洋	事務局 次長	向 後 嘉 弘
-------	---------	--------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（林 一哉） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 飯 嶋 正 利

○議長（林 一哉） 通告順により、飯嶋正利議員、ご登壇願います。

（2番 飯嶋正利 登壇）

○2番（飯嶋正利） 平成23年度旭市第1回定例会において発言の機会をいただき、誠にありがとうございます。

私ども1年生議員も、ようやく1年が経過し、議会のほうにもなれてきたのかなというふうに感じます。昨年1年の感想はということで、なかなか前向きな議論がなされなかったのかなというふうに考えております。今後は、前向きな議論に徹し、市民の皆様期待される議会を心がけていきたいと思っております。

先輩議員各位、執行部の皆様には変わらぬご指導をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

第1点目、国保税についてということで、今回、23年度で大幅な、大幅なといいますか、平均でも20%近い値上げが予定されているこの国保税ですが、第1点目、収納率についてのこの今までの対策ということをお聞かせいただきたいと思います。

2 番目、かなりの率の滞納があると聞いております。この滞納について、ある程度、その 8 割近い人が払っているんですから、高いのか安いのかという議論もありますが、その主な滞納の原因を幾つか上げていただきたいと思います。

また、3 点目、先日、NHKのほうでも、たしか佐世保市かどこかの事例を紹介しておりました。今後の対応策について、どのようなことをお考えであるかということをお聞かせいただきたいと思います。

大きな 2 点目、給水原価についてということで、この水道料金、旭市、県下でも非常に高い水道料金になっております。給水単価が高いということは、買っている原価も高いのかなということで、ここ数年のこの買っているお水ですね、給水原価についてお聞かせいただければありがたいなというふうに考えております。

2 点目、この原価を下げる具体的なその対応はとっておられるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

3 点目、最終的には、この末端の給水に対する料金、この近隣市町村との対比も併せて出していいただければありがたいなというふうに考えております。

大きな 3 点目、都市計画税についてということで、昨年 6 月にも質問させていただきました。

(1) この都市計画地域の進捗状況について、どのような進展があったのかお知らせいただきたいと思います。

2 点目、この都市計画税の使い方といいますか、今、この議論の間、私、個人的には、ほかの地域が決まるまでは、納税をされた地域の所にきっちり受益があるべきではないかということで、その使い方についてお考えを聞かせていただきたいと思います。

あとその都市計画税の市民への周知について、昨年の広報で都市計画税、もちろん説明がございました。市民 1 人当たりという形、あと 1 世帯当たりという形でのご紹介がございました。地域限定の、今、税金であるので、できれば、旧旭市のみという、きっちりやっぱり表示をするべきではないかなということをお願いしたいと思っております。

4 点目、23 年度米の飼料米についてということで、この予定面積と価格についてお知らせいただきたいと思います。

以上です。再質問は自席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（堀川茂博） それでは、質問の１点目の国保税について、初めに、国保税の収納率についてということでお答え申し上げます。

国保税の収納率は、平成21年度決算で現年度分が87.22%、滞納繰越分が14.17%であります。22年度の状況につきましては、１月末現在で現年度分が75%で、前年同期を0.67ポイントほど上回っております。滞納繰越分が11.44%と前年同期を1.08ポイント下回っておりますが、現年度分については、22年度決算で昨年の収納率を上回る見込みとなっております。

続きまして、滞納の原因でございますけれども、平成22年度における国保被保険者数が、前年比469人減の２万9,209人、加入率は、同じく前年比0.5ポイントの減の42.4%と、年々減少傾向にあります。このような状況の中で、国民健康保険税は、景気の低迷に伴い、特に所得割が減少しており、所得額が100万円以下の世帯が58.8%を占めております。国保加入者の多くは、課税所得のない世帯や社会保険に加入できない非正規労働者の方などの低所得者、あるいは会社を退職した高齢者の方など、担税力が低いことも原因の一つと考えております。

それから、今後の対策ということですが、国保滞納者への納税・納付対応としては、各納期後の督促状送付、年４回催告書の一斉送付をして自主納付を促しております。また、毎月２回、夜間窓口の創設、毎月第４日曜日の休日納税窓口を開設し、徴収努力を行っているところであります。全庁的な取り組みとしては、管理職による国保税特別滞納整理班、２人１組で15組を編成し、４月から５月は現年度分、１月から２月は滞納繰越分の戸別訪問を実施しております。差し押さえにつきましては、昨年11月から実施したインターネット公売をはじめ、２月18日現在で、昨年と比較して約150件増の344件でございます。今後とも、適正な財産調査を行い、滞納整理を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 水道課長。

○水道課長（小長谷 博） それでは、大きい２点目、給水原価についてお答えいたします。給水原価というのは、東総広域水道企業団から買う受水費ということだと思いますので、ここでは受水費ということでお答えさせていただきます。

ここ四・五年の受水費という質問ですが、東総広域水道企業団へ支払う受水費は、平成9年４月に料金改定が行われ、以後変更はされておられません。料金体系は、基本料金と使用料金の２部料金制となっており、固定的経費の基本水量分として基本料金１立方当たり55円と使用料金１立方当たり44円となっております。

次に、原価を下げる具体的な対策についてですが、東総水道企業団では、異臭味の除去や

トリハロメタンの低減を図り、安全でより良質な水を供給するため、平成18年3月に高度浄水処理施設を導入しております。これにより水質が向上し、水処理コストは1立方当たり約20円上昇しているということですが、構成団体の財政状況を考慮し、料金改正は行わず、この現行料金で事業運営するために、人件費の削減、民間委託の拡充などコスト低減を図っております。

しかしながら、今後、新たな事業として、浄水場の耐震化、送水管の更新等を実施する必要がありますため、多額の資金が必要な状況とのことであります。こうした状況により、受水費を下げるが大変困難な状況ということではありますが、本市としては、今後も東総広域水道企業団と連携しながら、できる限りコストの低減に努めてまいります。

3番目の近隣市町村との対比についてお答えします。受水費の算定基礎となる基本水量が各市町で異なりますので、対比するために、基本料金と使用料金を合わせた平成21年度受水量1立方当たりの単価でお答えいたします。

当市は、受水量600万7,747立方メートルで、1立方当たり132.8円、銚子市は、受水量174万30立方メートルで、1立方当たり273.6円、東庄町は、受水量147万1,470立方で、1立方当たり158.9円です。匝瑳市は八咫水道企業団ですが、九十九里水道企業団から受水しており、受水量1立方当たり186.06円です。香取市は、利根川等の水を自家浄水しており、受水費は発生しておりません。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、3点目の都市計画税につきましてのご質問にお答えいたします。

昨年6月のご質問でもお答えしておりますけれども、現在の都市計画区域は、旧旭市において、昭和30年10月に都市計画法の導入を図りまして、市の全域を都市計画区域と定めております。市の総合計画における土地利用の基本方針といたしましては、新市において新たな都市計画を定め、秩序ある土地利用の実現を目指し、均衡あるまちづくりを進める、このように定めているところでございまして、これを受けまして、まちづくりの基本方針となる都市計画マスタープランを策定してきたものでございます。このマスタープランでは、市の全域を視野に都市計画区域の見直しを想定いたしておるものでございまして、市の一体的なまちづくりを計画的に進めるための基本方針を示しているものでございます。

ご質問の都市計画区域の見直しの進捗状況でございますが、市長から政務報告でも申し上

げておりますように、都市計画は、市民生活にかかわる重要な案件でございますので、今後におきましては、住民説明会を開催する中で、多くの市民の皆様のご意見をいただきながら、地域住民の皆様との合意形成を図っていきたい、このように考えているところでございます。

昨年6月の答弁では、できれば年度内には説明会を開催したいと、このようにご答弁を申し上げましたが、地域内の現状、例えば接道の状況、容積率や建ぺい率の実態、こういったものを職員によって調査しておりますけれども、若干、照合等に時間を要しておりまして、遅れが生じている状況にございます。

さらに、都市計画の区域の変更につきましては、千葉県が決定権者でございますので、この県との事前調整、これにも相当の日数が見込まれるところでございます。また、県とのこういった方向性が見えませんか、また地元にはしっかりした説明ができませんので、こういったこともしっかりと検討してまいりたいと、このように思っているところでございます。

いずれにしましても、なるべく早い段階で説明会を開催できるように努力していきたいと、このように考えております。

それから、2点目でございます。使い方でございますが、都市計画税につきましては、これは税務課長からご答弁がありましたけれども、地方税法702条におきまして、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるということにされております。

都市計画に定められた都市計画施設の建設事業といたしましては、旭市における例を挙げますと、都市計画道路や都市計画公園、公共下水道が主なものとなります。このほかにも都市計画施設として例を挙げてみますと、ごみ焼却場や火葬場、汚物処理場、これは衛生組合でございますが、これなどがございます。

現在の旭市の都市計画税の課税区域といたしましては、旭地区のみであります。今後、都市計画区域の見直しに当たりましては、当然ながら、都市計画税の取り扱いにつきましては、大変重要な課題であり、慎重に対応していかなければならない案件であると考えているところでございます。

今後を開催を予定しております住民説明会、こういった中でのご意見、議会をはじめ関係機関からもご意見をいただく中で、政策税制の観点からも、しかるべきにはしっかりと検討していかなければならない、このように思っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、私のほうからは、都市計画税の関係で、市民への周知に

ついてということでお答えさせていただきます。

確かに議員ご指摘のように、昨年、当初予算の説明の段階で、都市計画税、これは目的税でございまして、入湯税も同じなんですけれども、すべて1世帯当たりで割った数字、1人当たりで割った数字が表示されていた。それはそのとおりでございました。

今後の対応なんですけれども、例えば都市計画税、税目の説明を加えるなど、市民の皆様方に、より分かりやすい周知方法を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたしたいと思っております。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員からご質問の4点目の23年度産の飼料用米について、予定面積と価格。ご承知のように、お米を家畜のえさにするという、俗に言うえさ米でございまして。昨年度につきましては、市内で139名の農家におきまして、124ヘクタール、俵数につきましては1万1,467俵、これをえさ米として利用させていただきました。受け入れ農家は、畜産農家6件でございまして。

本年につきましては、23年度産というようなことで、200町歩、200ヘクタール、これを市としては見込んでおります。俵数的には、2万俵というようなことで今考えております。

あと価格でございまして、価格につきましては、昨年暮れに畜産農家等の話し合いの中では、需要者側としましては、キロ20円、ここからスタートをして、最終的には稲作農家との話し合いの中で価格を決めていきたい、そういうふうな形で現在進んでおります。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） ご答弁ありがとうございます。

第1点目、この国保税について。

この国保税については、前回も全協でもだいぶご説明がございました。今回、一般質問をされる方もかなり多いと聞いております。

今後の対応策ということで、3点目のですね、元警察官の方を同伴するという話も聞いております。最終的に、どのくらいの突っ込んだ回収というか、収納をしていくのか、具体的なものがあれば、よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（堀川茂博） 先ほど申し上げましたとおり、昨年11月からインターネット公売を

始めまして、特に差し押さえにつきましては、職員もかなりプレッシャーもかかりますし、場合によっては、職員が危険といえますか、そういう場面も可能性がありますので、4月以降につきましては、直接行く場合は、搜索といえますけれども、徴税吏員には特別な権限が付与されておりまして、先ほど申し上げましたとおり、財産調査等も行うこともできますし、また、個人の家に立ち入ることもできます。ということなんですけれども、すべて職員がというのは厳しい面がございまして、他市町村にも例が見られますけれども、警察官を同伴して搜索等を行うという事例が全国的にも多くなってきております。

ということですが、できる限り財産調査に重点を置きまして、財産調査の例を申し上げますと、預貯金、それから生命保険とかそういう調査をまず優先いたしまして、それから、所得の収入状況、それらを調べた上で搜索を行うという方法をとりたいと思います。

ただ、国保税につきましては、先ほども申し上げましたけれども、非常に課税所得のない方や担税力の低い方が多いということで、国保税の収納については、今後大変厳しい状況にあらうかと思っています。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） ありがとうございます。

そういったような厳しい中で、また収納のほうも、本当に払える方と払えない方と、本当に上手にという方と、きっちり見きわめてやっていただければなというふうに考えております。

また、今回、この国保税の値上げに関しては、固定資産分ですか、30%から25%に引き下げられましたが、非常に農家とかには不利益なこの税制の内容ではないかなというふうに考えております。その辺について、今後、一層下げていくお考えがあるのかということをお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（堀川茂博） ご質問の資産税割につきましては、今後、傾向といたしまして、県下、全国もそうですけれども、資産税割については下げていく方向で検討をしてみたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） 全協でも資料はいただいているかと思いますが、ちなみに、千葉県下の

市町村の中で資産割がない市町村、数的なものも出していただければありがたいなど。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（堀川茂博） 資産税割がない市町村ですけれども、県下では、まず、千葉市、それから市川市、船橋市、松戸市、それから茂原市、成田市、そのほか幾つかございますけれども、都市部に資産税割が少ないと、ないという傾向が見られます。逆に言えば、農村部に多いということになるかと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） ありがとうございました。

それでは、2番目の給水原価のほうの水道のほうについてご質問をいたします。

先ほど水道料金のほうもお話いただきましたが、この数字が、全協でもらった基本料金の数字とはちょっと違うのかなと。あのときだと、旭市がこの近隣では一番高い料金になっていたと思うんですが、また、このはじき方が違うんですかね。

（発言する人あり）

○2番（飯嶋正利） 原価じゃなくて給水のほうですね。さっき旭市は、132.7円というふうな話が、給水費ですね。

（発言する人あり）

○2番（飯嶋正利） はい、分かりました。結構です。すみません、申し訳ないです。それでは、じゃ、質問をかえさせていただきます。申し訳ないです。

この原価は、例えば10買っても100買っても、同じ、ある程度、この先、まだ基本料金があって、その上の別の料金があってということで、例えば買えば買うほど安くなるような、そういった方向的な、民間ではある程度そういうのがあると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（小長谷 博） 東総水道企業団では、基本料金というのは、一番当初に創設した当時、各旧1市3町で、予定申し込み水量というのがあったそうですけれども、その申し込み水量に対してかかるのが基本料金、これは使っても使わなくてもかかるという料金ですけれども、これが特に1市3町、今の旭市に合わせますと、銚子市、東庄町に比べて非常に

高い水量の申し込みになっております。ですから、基本料金については高目ですが、旭市は、使う分、使っただけ、料金は同じなんです、ほかから比べますと、受水料という、1立方当たりで先ほどご説明申し上げましたけれども、それからいくと使用料のほうは安い感じに旭市の場合はなと思います。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） この水道料金を下げていくのには、ある程度、その普及率的なものもあるのかなというふうに思います。しかし、この普及率を上げればすぐそういったものが下がっていくということではないのかなと。

例えば、昨年、10メートルを超えた工事費が、引き込みですね、半分市が持っていただけるということになりました。しかし、現状、水道を引くのにやっぱり100万円単位のお金がかかってしまうというお宅が、現状まだございます。水道というのは最低限のあれだと思んですが、その金額的なものというのはどのくらいが妥当なのかなということを、どのくらいと執行部のほうは考えておられるのか、ひとつお願いいたします。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（小長谷 博） まず、普及率を上げるということですが、今現在、水道の加入権利をお持ちになりながら未利用の世帯もございまして、その世帯に対しては、毎年、水道使用促進のご連絡の通知をしているところでございます。

それと、水道本管のない場所への水道管布設費用ということですが、これは今年22年度に要綱ができたばかりでございますので、10メートルまでは加入者の負担で、それを超える距離に応じて2分の1ずつ、市と加入者、申し込み者で負担するということで、スタートしたばかりなので、もう少しこのまま推移を見ながらやっていきたいなと考えております。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） 今の課長のご答弁でしたが、私であれば、100万円、200万円かかるとしたら、やっぱり水道は引かないですね。その辺、やっぱり工事の上限額を決めて、やっぱりある程度あってもいいのかなと。また、例えばそれ以上のものは、市のほうで、今、浄水器なんかも素晴らしい浄水器があるでしょうから、そういったもので対応していただけないのかいかなと。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（小長谷 博） 限度額につきましては、先ほども申し上げましたとおり、今年始まったばかりで、今年3件、申し込みが実際ございました。距離のたしか長い所はありましたが、個人の負担で100万円、200万円というのはたしかなかったと思うんですけども、工事費そのものは150万円とかというのはありますけれども、その10メートルを超えた2分の1になると、個人の負担はそんなにまだいっていないと。絶対ないとは言いませんが、相当の距離が出てくれば、これは100万円以上の負担になることもあるでしょうけれども、今年の3件の中では、個人の負担が100万円を超えているというのは、私の記憶では、なかったと思うんですが、限度額については、繰り返しになりますけれども、今後、もう少し様子を見ながら検討させていただきたいと考えております。

○議長（林 一哉） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、浄水器のお話がございましたので、現在、市が行っております、地下水汚染に係る浄水器の設置補助についてお話をさせていただきたいと思います。

これは、上水道が現在布設できない地域であって、硝酸性窒素、あるいは亜硝酸性窒素がある基準を超えている所に、最高10万円、2分の1以内で10万円の補助金を差し上げようという制度でございまして、平成21年から実施しております。平成21年に1件、22年の本年度に1件、都合、現在のところ2件のご利用をなさっている方がおります。これは23年度も、今後も引き続いて支援の措置をしていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） 4回目ということなので、その辺のところ、もう少しその周知をしていただければありがたいなというふうに考えております。

3番目ですね、都市計画税についてということで、この都市計画地域のなかなか進まない大きな原因はといいますか、何かそれに歯どめがかかるものがあるのかなというふうなことをひとつお願いいたします。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） お答えいたします。

都市計画区域の見直しの進まない大きな要因ということでございますが、先ほども若干触れたんですけども、やはり住民説明会に入っていく必要があるわけでありまして、先ほど申しましたように、都市計画区域の決定権者というのは千葉県知事になります。ですから、

こういった中で、農林調整、それから都市部との調整が必要になるわけでありましてけれども、特に農林サイドとの調整が大変重要となります。これらの方向性が見えませんか、やはり住民に対して適切な説明ができないということが大きな問題です。

それからもう一点、先ほど触れましたが、やはり地域内の状況をしっかりと検証した中で住民の皆様方にご説明をするというのが、大変重要であるというふうに思っております。つまり、接道ですね。いわゆる都市計画区域に指定されますと、建築基準法の届け出義務が、要は申請義務が生じてまいります。都市計画区域を引いていなくても、基本的に建築基準法というのは法律があるわけでありまして、建て主と建築主に対しては、当然ながら義務づけられているわけでありまして、こういったことの中で、建築基準法の申請義務となりますと、接道というのは大きな問題になりますので、こういったものもしっかりと調査をした中でないと、また県との方向性もしっかりと調査した中で説明会に入りたいと、このように考えているので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） 今、建築確認という話でしたが、私の住んでいるこの浜地域は、この辺の所はどうなのかなと。道路も狭いですしね。それでもその都市計画区域内に入っておりますよね。その辺のところの整合性的なものはどうなのでしょう。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） お答えいたします。

ちょっとご質問の趣旨が、都市計画区域ということの中で、先ほど申しましたように、昭和30年に旧旭市は都市計画決定しておりまして、その時点から、ある程度、建築基準法の適用を受けておるわけでありまして、その道路を整備するというのは、建築基準法とは全く関係ございませんで、あくまでも、幅員4メートル以上の道路に接道するというのが基本的な義務でありまして、また、4メートルない場合には、中心線からセットバックということの中で住宅が建てられると。結果として、これは将来的になりますけれども、消防自動車、緊急自動車が入れるような状況、インフラができるような状況の町並みができるであろうと、そのようなことで認識しております。

以上です。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） その辺のところはそれで、その次の使い方についてなんですが、今、旭

市のほうは、合併して、平等に整備をするということを聞いております。一つの市民目線に立って、一つの例として挙げては恐縮なんです、例えば谷丁場遊正線、これ都市計画道路になっております。今度、その延長が、この建設課の道路だと。こういったことは、市民の理解が、なかなかその区別がつかなくなったりするのではないかなと。6月の質問のときにもたしか財政課の課長には、お金に色がついていないということを言われました。先ほど、その市の公共の施設にも充当されるということでもあります。

どうでしょう、他の地域が方向が出るまで、納税者の地域の限定の予算としていただけないかと。例えば、都市計画地域内でも、例えば先ほども水道の件を言いました。水道も引けないと、排水もないよと、生活道路でもそうならないと、こういう地域が現状としてまだございます。こういったものを整備しないで、都市計画という大きな枠で税金を集めて一般会計に入れてしまうと、やっぱり不公平感がどうしてもあるんじゃないかなと。やっぱり納税者に対してきっちりした受益があつてということであると思うんですが、その使い方についてはいろいろ見解があつて難しいんでしょうけれども、ご検討をいただければありがたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 今、使い道ということで、都市計画税の税収ですね、これを旧旭地域に限定して整備を進められないかというような趣旨だと思います。目的税、確かに6月の答弁でもそのようにお答えしたかと思うんですけども、目的税ではあるんですけども、一般財源になるということでございます。

ただ、この辺の議論というのは古くから実はございまして、特別の受益関係があるのかどうかという、そういうことは確かに言われています。それと国会の論戦の中でも平成19年ころには、この使い道をきちんと明らかにすべきではないかというような議論もされていたというように記憶はしております。

ただ、現在、旭市の都市計画税2億5,000万円ほどあるんですけども、その中で、都市計画事業、既に決定したもの、先ほど都市整備課長が申し上げましたとおり、街路、公園、それから下水道、それと、それらを整備するために借りました地方債、そういったものに便宜上お出ししているということで、実はこれは都市計画税の課税状況等の調査というようなものは、税務課、もしくはあと都市整備課等から流れてきまして、うちのほうで作ってはいるんですけども、その中での充当率というのは、その事業に限定いたしましても、

3割を切るぐらいの数字になってしまうというのが現状でございまして、既にその部分、そこに使用しているということは、事実としてあるということですね。

先ほど、実際には、他の市町村で使い道に関して、もう少し詳しく出しているような所の事例もちょっと調べてみましたらございましたので、その辺をちょっと参考にしながら、うちのほうももう少し分かりやすく説明していけたらなと思っておりますので、ご理解のほうを賜ればなと思っております。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） 丁寧なご答弁ありがとうございました。

この都市計画、でも、旭市もあと何年かで都市計画に基づいた事業は終わってしまうのかなと。そのときには、最終的には市長が何らかの決断は出るのかなというふうに考えております。そのときで、じゃ、今まで負担していた人は、そのときにまた同じなのかなということもございします。その辺のところも含めてご一考いただければありがたいなと。これはご答弁は結構です。

4番目ですね、23年度飼料米について。

課長、どうですか、やっぱり昨年並みの単価というのはなかなか難しいのかなと。県のほうもだいぶ渋っているようですが、これだともう、1俵の値段が1,500円くらいになってしまうのかな。ほかの予算は付くんですが、例えば乾燥と調製をやっただけでも2,000円以上かかってしまうと。その中でその1,500円という値段はいかがなのかなというふうに考えておるんですが、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） ただいまのえさ米の値段ですけれども、昨年、例を申しますと、現実的には、22年度産米はキロ42円ということで畜産農家に購入をいただいた。本年でありますけれども、先ほど20円というようなことで説明をさせていただきました。県の補助金につきましても、昨年の3,000円から本年は1,500円というようなことで聞き及んでおります。

そうした中で、市の補助金につきましては、先ほどの200ヘクタール、これにつきまして、キロ25円というようなことで本年は支援をさせていただくような予定で予算計上させていただいております。

この販売価格でございしますけれども、下がったという要因ではありますが、なるべく多くの方に買っていただかないとこの制度が成り立たない、そんなことで、畜産農家との話し合い

の中でこういう金額を表示させていただきました。

ただ、ご承知のように、えさ米は何でやるかということですが、例の所得補償に加入をするための一つのルールとしまして、需要に基づいた生産というようなことで生産調整をしていただく。そのためにこのえさ米が有力な手法だということで我々も考えて、今進めておるところであります。

この所得補償につきましては、ご存知のように、お米を作付した分、飯米を10アール引きまして、その残りの分につきましては、昨年暮れに10アール当たり1万5,000円、さらに、本年2月25日に各農業者の口座に追加としまして変動部分1万5,100円、合わせますと3万100円、ここの部分が所得補償として22年度産につきましては補償されておるところでございます。そういうものをセットで合わせますと、このえさ米でぜひ取り組んでいただいて、この所得補償に入っていただく。そうすることによって、農業者の所得の補償がされるのかなと、そういうことで、その部分につきましてもご理解いただければと思います。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） 昨年、この飼料米ですね、畜産業者にだいぶ引き取っていただいているということですが、今、国のほうもだいぶ米は余っていると思うんです。生産から5年過ぎた米というのは、多分これから飼料米として、そういったもので出てくるのではないかなと。そのときの米の生かし方的なもので、やっぱりこのえさ米についても、かなり透明性をこの先きっちりやっぱり持つていく必要があると思うんですが、例えば市でそのえさ米をきっちり管理していくとか、米をまぜてしまうとか、何かこの先の流用がきかないような、きっちりした形でおさめられないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 一番えさ米で重要なのは、今、議員からありましたように、透明性ということで、不正規流通、これが一番怖いわけでございます。そういうようなことで、旭市につきましては、利用者協議会、ここで国の農政事務所等との連携をしながら、ここはないようにということで努めております。

先ほどの20円、これは農業者への直接支払い金額でございます。ただ、ほかのルートですと、20円で買いますけれども、場合によっては、流通あるいは保管コスト、そういうものにつきましましては稲作農家の負担と、そんなことでお米代金がほとんどのらなかった、そういう事例もございます。

そんなことで、市内の方が使っていただいて、俗に言う、えさでも地産地消、これが必要なわけでありますけれども、ただ、1点、先ほど言いました、お米の流通とか運搬にかかる経費ですね、あるいは粉碎、そういうものを個々の畜産農家がやるんじゃなくて、今、議員が言われましたように、国が一括して実施していただくことのほうがスムーズにものが運ぶのかな、それがえさ米の不正規流通の防止につながる、そんなことで、現在、旭市のほうからは、農水省の担当の班長にもこの旨は伝えて、ぜひ国で一括管理して、国でこの制度を確立してほしい、そういうことで市のほうからは要望として出したところでございます。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） 米価もだいぶ暴落して、農家は非常に厳しい状況でございます。課長のほうにもきっちりしたその指導をしていただいて、農家の所得の補償がきっちりされるよう望みます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の一般質問を終わります。

◇ 大 塚 祐 司

○議長（林 一哉） 続いて、大塚祐司議員、ご登壇願います。

（1番 大塚祐司 登壇）

○1番（大塚祐司） 1番議員の大塚祐司です。通告順に従って質問します。

明智市政の目玉政策として、現在、道の駅が検討されています。市民の意見も賛否両論あり、注目度も高く、造るのであれば成功させなければなりません。特に、莫大な投資をして市の財政に大きな穴をあけたり、小売業者の生活を圧迫したりしないように注意が必要です。現在までの道の駅等設置推進委員会等での議論の進捗状況について、予算規模も併せてご説明願います。

次の質問に移ります。

昨年、議会の調査により、市内建設会社の不正が明るみに出ました。この問題について執行部は、公正かつ適正な処理と、十分な説明及び再発防止策を講じるものと思っています。一部市民の間では、この不正の根は深く、市役所から業者に入札情報が漏れているのではないかと疑念が持たれています。この点について、私は別の考え方を持っています。つまり、予定価格の決定の仕方が、公にされている出版物などで業者に知れ渡っており、建設業者であれば、予定価格を見積もるのはさほど難しいことではないのではないかと考えています。

そこで質問です。旭市では、公共工事の予定価格をどのように積算しているのでしょうか。また、予定価格を業者が推計する、推測するのは可能でしょうか。

私は、価格が漏れているとの疑惑を払拭するために、ランダム係数の導入が有用だと考えます。ランダム係数とは、従来の予定価格や最低制限価格に乗じる一定の範囲の数字です。ランダム係数は無作為に選択されるため、あらかじめ設定した範囲内にて無作為に価格を決定することができます。例えばランダム係数がプラスマイナス1%、値幅が0.1%、従来の算出法での最低制限価格は1億円だとすると、9,900万円から1億100万円の間に、10万円刻みのどこかの価格で最低制限価格は決定します。ランダム係数は、抽選のような方法で無作為で選ばれるため、最低制限価格の正確な予測はだれにもできず、公平な方法と言えます。さらには、予定価格の決定にもランダム係数を導入すると、より最低制限価格の予想が困難となります。

長崎県では、予定価格、最低制限価格双方の決定にランダム係数を使っています。また、コンピュータシステムを使わずとも、例えば和歌山県田辺市のように、多数のピンポン球に数字を書いて箱に入れ、それを職員が無作為に1個選ぶというような方法をとると、コストもほとんどかかりません。

痛くもない腹をさぐられないためにも、ランダム係数の導入を検討してはいかがでしょうか。

3番目の質問に移ります。

政府は国策として、医療観光を含む医療の産業化を進めようとしています。これにより、10年後までに約1兆円の経済効果と5万人の雇用創出を見込んでいます。既に外務省は医療滞在ビザを新設しており、政府の本気度がうかがわれます。

12月議会で、旭市の経済成長につながる政策の一つとして、医療の産業化を提案しました。あえて答弁は求めなかったのですが、どうもこのまま放置すると、国際競争どころか県内競争で惨敗しそうなので、医療観光を3月議会のテーマの一つとして取り上げました。

旭市の県内のライバルは、鴨川市と成田富里連合だと思います。鴨川市の亀田総合病院は、JCIという国際病院評価機構の認証を取得しましたし、成田市は、市長、市議、県議のオール与党体制で医療観光を推進しようとしています。成田市役所のすぐ近く、富里市にある旧ダイエー跡地には、徳洲会の進出が決まっています。徳洲会は、ブルガリアの首都ソフィアに1,000床を超える病院を造っており、医療の産業化についてのノウハウを十分に持っています。成田市は、まち全体が外国人になれており、観光資源としての成田山新勝寺があり、

市場を持つため食べ物がおいしく、浅草、秋葉原、スカイツリーなどへのアクセスもよく、強力なライバルとなり得ます。

市長には、県内にすらこのような強力なライバルが存在する中で、旭市への医療観光導入にどのように考えているのかお聞かせ願います。

次の質問に移ります。

平成21年3月、旭市は総務省に、総合病院国保旭中央病院改革プランを提出しました。これは、平成19年12月24日、総務省自治財政局通知の公立病院改革ガイドラインに沿ったものです。ガイドラインでは、公立病院改革の三つの視点として、1、経営効率化、2、再編ネットワーク化、3、経営形態の見直しを上げており、改革プランも、三つの視点を中心に書かれています。

経営形態の見直しに関して、改革プランには次のような記述があります。「将来的に黒字基調で経営を維持できる見通しであることから、当面、現在の公営企業法全部適用による経営を継続するものとし、前述のとおり、経営形態については、本改革プランの計画期間内に、各制度について時間をかけて調査・研究していくこととする」、以上です。

改革プランの計画期間は、平成21年4月から26年3月までの5年間です。既に2年が経過していますが、執行部は全く経営形態について調査・研究をしていないように思えます。

後ほど詳しく触れますが、今年の2月2日に総合病院国保旭中央病院改革プラン評価委員会が開かれました。そこから出された進捗状況評価表にも同様の記載がありますので、読み上げます。「当病院は、拠点病院としての役割を果たすため、施設の再整備に着手し、黒字経営を維持できる見通しです。現状の経営形態を継続し、経営形態の見直しについては時間をかけて調査・研究をしていく」。経営形態について時間をかけて調査・研究すると総務省に報告しながら、2年たっても同じ表現を使っており、執行部の意図が不明です。「時間をかけて調査・研究する」の意味についてご説明をお願いします。

最後の質問です。

2月2日の委員会を受け、2月17日に総合病院国保旭中央病院改革プラン評価報告書が、委員長の樋口幸一さんから市長に提出されました。しかし、中央病院のあり方に大きな影響を及ぼす改革プランの点検・評価という重責を負った委員会には、重大な問題がありました。総務省のガイドラインには、改革プランの点検・評価に関し、次の記述があります。「関係地方公共団体は、当ガイドラインを踏まえ策定した改革プランを住民に対して速やかに公表するとともに、その実施状況をおおむね年1回以上点検・評価を行うこととし、評価の過程

においては、例えば有識者や地域住民等の参加を得て設置した委員会等に諮問するなどにより、評価の客観性を確保する必要がある。この場合、この委員会等においては、単に財務内容の改善に係る数値目標の達成状況のみならず、例えば当該業務の医師、看護師等の参加を求め、公立病院として期待される医療機能の発揮の状況等についても併せて評価・検証することが望ましい」、こう書いてあります。

つまり、委員会には、有識者、地域住民、医師、看護師の参加が望まれ、評価の客観性を保ちつつ、財務内容及び医療機能の発揮状況を評価することが求められています。

しかしながら、旭市の委員会のメンバーは、公認会計士である外部有識者1名、市職員4名の5名からのみ構成されました。この市職員というのが、財政課長、企画課長、中央病院経理課長、事務部長です。委員会には医療の専門家がおらず、市長の政策に反した意見を言える立場の有識者は1人しかいなかったことになります。つまり旭市は、国のガイドラインを無視した御用委員会を作ったのです。

もちろん、旭市と異なり、他の自治体はガイドラインを遵守しています。ここでは、県内の松戸市、船橋市、中央病院と並ぶ優良公立大病院を持つ岐阜県大垣市の委員会の構成メンバーをご紹介します。松戸市、有識者4名、医師会代表1名、看護協会代表1名、市民代表1名、市職員1名。この有識者4名というのは、そのうち医師3名、いずれも有名な方です。それから、公認会計士が1名です。船橋市、有識者4名、医師会代表2名、公的病院代表1名、市民代表1名、市職員6名。大垣市、弁護士、医師会長、歯科医師会長、薬剤師会支部長、保健所長、看護学校副校長、婦人会長、経済大学教授。

インターネット上にて「改革プラン評価委員会名簿」で検索すれば、多数の実例を見ることができます。インターネットで傍聴している市民の方も多数いらっしゃいますのでもう1回言いますけれども、「改革プラン評価委員会名簿」、これをヤフーやグーグルで検索すれば、さまざまな自治体の名簿を見ることができます。

市民の身体、生命の安全にかかわる重要事項を旭市がいかに軽く扱っているかが分かります。案の定、委員会の報告書では、市民にとって最重要課題の一つである中央病院の混雑解消についてはほとんど触れられず、問題解決につながり得る改革、経営形態変更は、黒字だから当面現在の経営状態のままでという、市議会での市長答弁とほぼ同じ内容のことが記されました。

また、まとめとして、旭中央病院は、地域の中核的な基幹病院として十分に役割を果たしていると評価できると、中央病院への一極集中に伴う諸問題を一切無視した結論が記載され

ました。これでは、市長と異なる意見を言われたくないがために、医療の専門家を委員会から外したととられても仕方ありません。

市長は、委員会のメンバー構成、そしてそこで行われた議論に対してどのようにお考えでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。2回目以降の質問は自席で行います。

○議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

大塚祐司議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 大塚議員の一般質問に対しましてお答えをいたします。

私のほうからは、医療観光についての市長の考えということと、中央病院改革プランの経営形態について「時間をかけて調査・研究する」という意味についてお答えをしたいと思います。

最初に、医療観光についてでありますけれども、現在、旭中央病院では、公立病院として医療を守ることに専念しており、また、香取海匝地域の中核病院として、ほかの病院と連携して地域の医療再生に取り組むこととされているところであります。

現段階では、積極的に外国の患者を受け入れることは考えていないということですが、医療観光については、全国的ないろんな部分での情報収集に努めていきたい。また、来年度は、医療観光とは言えないと思いますが、人間ドックの1泊2日の利用者に対し、宿泊をいいおか荘との連携を今考えて、調整を図っているところであります。

次に、総合病院国保旭中央病院改革プランについて、経営形態についてお答えをいたします。

旭中央病院については、設立以来58年間黒字経営を堅持し、今後も安定した経営が見込ま

れることから、経営形態については、現状の地方公営企業全部適応での経営形態として考えております。

経営形態については、当面見直す必要はないと、そんなふうに私は再三申し上げているわけでありませうけれども、大塚議員の言われましたように、改革プランに示された独立行政法人化や指定管理者制度については、全国の自治体病院、そしてまた中央病院の事業管理者ともいろんな面で情報交換をしながら、経営形態の状況など情報収集を図っていきたい。

今は、香取海匠医療圏地域医療再生計画ということで、香取海匠の地域医療を中核病院として支えなければならない立場にもあるということもありまして、今、この香取海匠の地域医療、そして中央病院もずっと黒字経営をしているということの中で、今までどおりの経営形態でいきたいと、そんなように思っておるところでありますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員からご質問の道の駅等設置推進委員会での議論の進捗状況並びに、今想定されているその駅の事業の規模、そういうものにつきましてご質問をいただきました。お答えさせていただきます。

ご承知のように、旭市道の駅等設置推進委員会、議会、農業委員会、商工会、農協、あるいは漁協、市内直売施設の生産者、加工者、消費者、いろんな方々から現在32名選出いただきまして、構成をされております。その中の市の職員等を除きました32名中、市の職員4名、県の職員1名除きます27名、全く無報酬でボランティアでいろんな会議に出ていただきまして、今まで議論を尽くしております。現在まで委員会での議論は7回、各分科会に分かれまして延べ15回、いろんな会議で開催にご出席をいただきまして議論をしておる、そういうことでご理解いただきたいと思います。

分科会等につきましては、事業のコンセプト、あるいは管理運営体制、消費者の立場からというそれぞれのテーマに分かれまして、今、議論をされておるところでございます。

主な議論の中で一番多く言われることは、やはり旭市の豊富な食、これをぜひ市内外にひとつPRをしたい、そういうことが、一番大きな議論の中で言われているのかな、そういうふうに個人的には考えております。

そんなことで、今後につきましては、本年1月から、専門的な知識とさまざまなノウハウを有しますコンサルタント業者、この業者に入ってくださいまして、旭市道の駅等設置基本調査業務、これを委託しながら、このコンサルにも入ってくださいまして、各分科会の中で各

委員さんからいろんなご意見、ご提案をいただきまして、3月末までにこの調査結果をまとめていきたい、そんなことで今進んでおります。

特に議員のほうから事業の規模というようなことでご質問がありましたけれども、この規模につきましては、現在、各機能ごとに想定されます施設案、そういうものをまとめながら、最終的にコンサルの中で、概算事業費、これをイメージして報告をするようにということで現在進めております。

ただ、用地の取得費、そういうものにつきましてはこれは除かれますけれども、施設での概算事業費、そんなことで、3月末までにコンサルの基本調査業務の中でまとめるというようなことでありますので、この席での事業費につきましてはご容赦いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、財政課のほうからは、入札についてということで、どのように積算するのか、それから、これが推測可能なのか、それから、ランダム係数の導入ということでご質問いただきました。

当然、公共工事の発注に当たりましては、透明性、客観性、妥当性の確保が求められております。そういう中で、まず、積算の仕方、それから推測の可能性ということでございますが、旭市では、まず、土木・建築工事の積算に用いる歩掛かり、それから建設に係る資材の単価、労務単価等につきましては、国土交通省、それから県の県土整備部、これが使用しております積算基準を準用して積算しております。国・県の積算基準は、これは市販はされていないんですけれども、準拠した内容が掲載されております、例えば月間建設物価、それから月間積算資料、そして財団法人建設物価調査会、それから財団法人の経済調査会等からさまざまなものが販売されているところでございます。そのほかにも市販の積算ソフトが販売されておりますので、業者の方が、市が示した設計図書から数量を拾い出せば、比較的簡単に積算が可能なのかなと、そのようには思います。また、応札価格も、その積算の中で求めていくことはできるのかなというふうには思います。

ただ、入札の執行に当たりましては、少なくとも入札前日の3時までに電子入札システムに応札価格を入札していただく、今、システムになっております、電子入札ということで。入札当日の朝に、逆に今度、予定価格を決定して、入札直前まで金庫に厳重に保管して、入札の会場でその数字を開札するという形をとっているところでございます。

議員のご指摘のランダム係数ですけれども、これは係数の抽出ということで、近年、建設

市場の低迷で業者間の価格競争が激化する中で、自治体から公表された最低制限価格で応札する業者が多数見受けられたと。くじ引きで落札者が決定する事態というのも相当数発生していると。そういう中で、一部の自治体、先ほど長崎県というのもありました。実際には佐賀県なども実施しておりましたけれども、佐賀県はランダム係数を取りやめたということもちょっと聞いております。そういった制度を取り入れてきたということです。

このランダム係数を導入することによって、予定価格から最低制限価格を類推しにくくする効果はあると思われますけれども、千葉県、それから県内市町村での導入した所はまず今のところないということと、今更新をしようとしております電子入札システム、これでは、県内で利用がない中で、ランダム係数には対応していないシステムになっておるところでございまして、今のところ、そういったものがどういう形で、仮にやるとすればできるのかというのは、それは調べてはみたいと思うんですけれども、すぐに導入ということは現時点ではできないのかなと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 企画課長。

○企画課長（神原房雄） それでは、私のほうからは、改革プランの評価委員会についてお答え申し上げます。

評価委員会につきましては、2月2日に委員会を開きまして、2月22日にホームページに公表してございますので、お伝えいたします。

評価委員会でございますが、評価委員会の役割という部分につきましては、旭中央病院が地域医療の確保のため期待される役割を果たしているかという観点に立ちまして、改革プランの実施状況の点検・評価に当たることが求められております。

具体的には、改革プランの進捗状況の点検・評価の中で、目標が達成できなかった場合の原因は何か、今後の改革をどう進めるか等について意見を述べるというふうに考えております。

中央病院につきましては、全国平均を大幅に上回る経営指標でありますし、評価委員会におきましても、経営的にも健全な経営を維持しており、各指標についても問題ないという判断が出ております。こういった中で、構成メンバーとしましては、近隣の状況を見ながら病院と相談し、この改革プランの基本となる当病院の経営形態に関する状況を把握しております、あり方検討会の委員のメンバーから選出した部分でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） ありがとうございます。

道の駅に関してですけれども、あまりコンサルタントは信用しないほうがいいのではないかと思います。コンサルタントがうまくいくのであれば、いいおか荘はとっくの昔に繁盛しているはずです。12月議会でも申し上げましたが、道の駅を造るに当たって一番配慮しなければならないのは、地元小売業者への影響です。せっかくよい道の駅を造っても、市民の生活を圧迫したのでは意味がありません。

千葉県統計年鑑によると、平成18年の旭市の食料品の地元購買率は98.1%であり、99.2%の浦安市に続き、県内の市町村で第2位となっています。周辺地域では、銚子市90.4%、香取市86.9%、匝瑳市85.3%、東庄町71.2%、多古町55.6%であり、旭市が突出して高くなっています。つまり、旭市民は旭市内で食料品を調達するということです。このことは、道の駅を造ると、旭市内の他の小売店の売上げが落ちるということを意味します。実際、とある議員さんが、いいおか水産まつりの後に飯岡地区の魚屋の売上げが1か月落ちるとおっしゃっていましたが、県の統計はそれを裏付けていると思います。ですから、市としてあらかじめ対策をとることが大切だと考えます。

それには幾つかの方法がありますが、既存の小売店にとって一番負担が少ないのは、道の駅を公設民営として、運営会社を、市が51%出資した第三セクターの株式会社とし、残りの49%を地元小売店に出資してもらい、利益を配当するという方法だと思います。この際、小売業者に販売する株式は、議決権が限られている一方で配当を手厚くできる優先株とするとよいと考えます。土地・建物の建設、メンテナンス料については、旭市を宣伝するコストととらえて、市は株式の配当以外は受け取らず、運営会社がもうけを出しやすいようにします。また、運営責任者に、定年退職した小売業のプロをスカウトし、他の店員をパート従業員とすることで新たな雇用が生まれ、商品を出す人、出資した人に利益が回りやすくなります。

ここで最も大切なことは、過大な投資をしないことです。宣伝するコストと理解される市民から、理解される以上の過大なコストをすると、建設費の支払いが多くなり、利益の配当に悪影響を与えます。つまり、多額の税金を使って小売業者の生活を圧迫することになります。

道の駅の機能については、JAF、日本自動車連盟のアンケート調査が参考になります。これを見ると、市長の提示した交流の場としての体験施設、ミニ遊園地は不要だと思われます。むしろ直売所と飲食店を充実させ、トイレを含む休憩機能を強化すべきと考えます。

J A F アンケート調査の一部をご紹介します。

質問、道の駅を利用される一番の目的は何ですか。食事・買い物、これが一番多くて、回答数が1万2,328、46.0%、その次は休憩・トイレ、1万2,026、44.9%、その道の駅しかない施設の利用・体験等、1,529、5.7%です。

次の質問ですが、道の駅にこんなサービスがあればと思うものは何ですか。複数回答を含みます。一番多いのが、入浴関連施設4,466、足湯・温泉・シャワーなど。各種情報提供2,794、観光情報・道路案内・特産品のレシピなど。マッサージ1,300、マッサージ・クイックマッサージ・マッサージ機・あんま。仮眠施設1,274、仮眠・昼寝。子ども向け施設1,066、キッズルーム・託児所・遊具・おむつ交換・授乳施設。

以上のことから、旭市にとってふさわしい道の駅構想は、次のとおりと考えます。

1、場所は、いいおか荘東側の市有地。2、建物は、1階建てか2階建てとし、直方体に近いシンプルな形にして、総事業費は1億円以内の自己資金とする。3、駐車場は、いいおか荘、ユートピアセンターと一体化して運営する。4、春から秋にかけては、足湯のサービス提供も考慮する。5、いいおか荘の浜の駅を廃止して、そこに無料で使用できるマッサージチェアを20台から50台程度設置する。マッサージチェアは、道の駅で買い物をした客、いいおか荘の宿泊客、日帰り温泉利用客が利用できるようにする。また、週末に大広間が空いている場合は、休憩スペースとして無料開放する。6、道の駅で買い物をした客は、日帰り温泉を割引料金で利用できることとする。7、道の駅には、直売所、市内飲食店、観光名所、渋滞情報などの情報提供コーナー、おむつ換えスペース、授乳所、トイレを設ける。渋滞のときは、旭市で温泉に入って、マッサージチェアで一眠りして、市内の飲食店で食事してから帰ってくことが理想だと思います。東京などに着く時間は同じだと思います。8、いいおか荘の食事の質とサービスを向上させる。鋸南町のぼんや並みにするということが大切だと思います。9、地元の小売店に出資してもらい、道の駅で売上げが落ちる分を補てんするというふうに考えています。

このアイデア、どうお考えかご意見をお聞かせいただければと思います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 本当にいろんなアイデアありがとうございました。

冒頭、コンサルをあまり信用するなということですね、ただ、私どもはコンサルにも、今回、プロポーザル方式というような形で、信頼のおける、企画提案のできる業者というよう

なことで選ばせていただきました。そういうことで、これからあと1か月ですか、コンサルの中にいろんな市の各委員さん方の思いも含めまして連携をとって、旭市ならではのアイデア、そういうものを出していきたいなと、そういうふうに考えております。

1点、小売業への配慮ということでご質問をいただきました。

先般も商工会の幹部の役員さん方とのヒアリングもさせていただきまして、商業との連携、単なる直売施設、農業だけじゃありませんよ、水産物だけではないよと、そんなことで、商工業との連携も進めていきたいなと。

そんな中で、先般3月3日の日に、実は農工商連携、あるいは6次産業化の研修会ということで、市長にもご出席いただきまして、市民の方の研修をやったわけであります。特にその講師の中から、例えば農業、水産物、そういうものの農水産物じゃなくて、食材、そういう食材という命、これをいろんな商人の方、加工業の方に、新たな食材を使って新たな命をはぐくんでいただいて一つの食材にする、そういう農業、水産業とやはり商工業の連携が重要だ、そういうことで、本当に勉強になった研修でありますけれども、まさしく旭市の道の駅につきましては、単なる物品だけの販売ではなくて、そこへ商業、あるいは工業の方にも入っていただいて、市の産業が活性化するように、そういうことで今後議論の中で努めていきたいな、そういうふうに考えています。

現在、コンサルの中からたたき台としまして、単なる道の駅だけでなく、産業振興、あるいは観光振興、それともう一つ地域振興、こういう柱に基づいてこれからこの道の駅のコンセプト、これを考えていこう、そういう提案もいただいております。本日の議員からの提案につきましては、ひとつ各推進委員会の中でこういう提案があったということで議論をさせていただきたい、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 駅前商店街が寂れた一つの原因としては、大手スーパー等の進出だと思っておりますけれども、その中で生き残っている小売店というのは、非常に品質が高い、わざわざ行きたくなるような、ここではちょっと名前を出しませんけれども、お魚屋さんとかそういう店がありますので、くれぐれも市がそのような、頑張っている生き残っている小売店をたたきつぶすことのないように、十分に小売業に配慮をお願いしたいと思っております。

それから、次の質問に移りますけれども、こちらは、入札方法がある程度分かってしまう、当然、プロですから、それを読むのがプロですからということはいくぶん分かりました。それに

対して、もううちは、旭市としてはやましいことは何もないと、ランダム係数を導入するまでもなく大丈夫だというふうに言い切れるのであれば、私は、何の問題もなく今のまま入札制度を続けていただければいいと思います。

こちらは意見として付けさせていただいて、二つ目の質問を終わります。

三つ目、医療観光ですけれども、医療観光の先進国韓国では、外国人富裕層はわがままで、手間がかかる割にもうけが少ないとも言われています。そして専門家の間では、医療の産業化において、メインは病院の輸出であり、医療観光はあくまでもサブであるとされています。よって、医療観光の先にはまだまだ課題があることを認識していただきたいと思います。

それから、医療観光を含む医療の産業化は、旭市を不況から脱出させる救世主になり得ます。しかしながら、長引く不況の中で、首尾一貫していなければならない旭市の経済政策は、ちぐはぐな部分があります。このままですと、多くの市民が苦しむのみならず、私も支える立場の一人である明智市政が混乱に陥る可能性もないとは言えませんので、問題点と解決案について提案させていただきます。

まず、景気の悪いときは金融緩和を行い、市中の貨幣の流通量を増やし、民間投資が活発化するまで公共事業で支え、景気が回復するまでは増税しないというのが大原則です。したがって、乗数効果、簡単に言うと、投資額の何倍の経済効果があるかという数値ですが、これが0.4しかない子ども手当をやめて、1.2から1.4程度の公共投資に振り替え、景気回復後に社会保障費確保のために消費税を上げるという自民党の政策は、正しいと言えます。

地方でも同様に考えればよいのですが、国と違って通貨を発行する権限がないので、負債を膨らませない範囲で市中にお金を出すというのが正しい政策です。この点、国保税の値上げは、不況下の増税に相当し、低迷している旭市の景気をさらに失速させるリスクがあります。ですから、理想的には、国保税の不足分を一般会計から補てんして、値上げをやめるのが望ましいと考えています。

その際、財源を公共投資や中央病院に求めるのは、正しくはありません。なぜなら、公共事業削減や法人税増税に等しい行為であり、流通する通貨量が減ることには変わりがないからです。最も正しい行為は、庁舎整備積立金を国保税に回すことです。同時並行で中央病院を独法化し、他の病院と経営統合して病床に余裕を持たせて、医療観光を含む医療の産業化を進めるべきです。庁舎整備積立金がなくなって初めて国保税を値上げしますが、それまでに医療の産業化を全力で進め、住宅リフォーム助成など有効な景気刺激策を次々と打ち出す、これが今の旭市がとることができる最善の経済政策です。

しかしながら、国保広域化という厚労省の方針に地方の弱小自治体が逆らうのも勇気がいることです。国保税の値上げというブレーキを踏むことがやむを得ないのであれば、なおのこと、医療の産業化というアクセルを強く踏むべきだと思います。幸いなことに、市長の周りには、副市長、各課課長、経済に明るく飛び抜けて優秀な政経会のベテラン議員などたくさんの方がいらっしゃいます。周りの知恵をかりてこの難局を乗り切るべきだと思います。

明智市政のよいところは、スタンドプレーをしないところです。コンクリートから人へ、人件費削減等のスローガンは、聞こえがよいですが、景気に対しては悪い影響をもたらします。特に旭市の場合、地価が安いので、公共事業の乗数効果は都市部よりも高いはずですが。数々の批判にもめげず、粛々と、また負債を膨らますことなく公共事業を進め、旭市民の生活を守ってきたわけですから、これからも生活を守るために、課題から逃げないようにお願いいたします。

答弁は、医療観光を推進していただけるということを思っているのですが、そちらについては、明智市長は先ほどおっしゃったように、中央病院と相談しながら、産業をよくするために頑張ってくださいということでよろしいでしょうか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 今、いろんな部分でのご指導をいただきましたことを本当に感謝を申し上げます。特に、コンクリートから人へ、ハードからソフトへと、そういった部分ではもう少し考えたほうがよいというような話もありましたけれども、私がそうやって言わなければ、今までこう流れたその公共事業、過大投資といいましょうか、そういった部分が、このままずっと公共事業、箱物が多くなり過ぎるのではないかなと、そんなような思いで、私は就任当時からずっと、公共事業はある程度のもうめどが立ったというようなことで言っているわけでありますので、その辺は、公共工事を全然やらないと、今でも近隣の市町に比べれば相当公共工事が多いわけでありまして、そのところは理解をいただきたいと、そんなように思います。

医療観光のほうのことですけれども、事業管理者とよく相談しながら、一つは、いいおか荘の人間ドックの問題、拡大できればいいと、そんなような思いもありますし、中央病院の周りにももう少し産業が張りつけられるようなこともこれからは考えていかなければと、そんなように思っておりますので、今後ともひとついろいろな部分でお知恵をおかしいただきた

いと、そんなように思います。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 公共事業全体は、パイを減らすのはやむを得ないとは思いますが、ゆっくりとやっていただければと思います。

次の質問に移ります。

これまで中央病院の経営形態についての調査・研究を怠っていたばかりに、旭市は大きなチャンスを逃しているように思います。その代表格が、地域医療再生臨時特例交付金です。

1月28日の厚労省医政局長通知には、地域医療再生臨時特例交付金申請の条件として以下の記述があります。「80億円を超える基金交付額を申請する事業は、病院の統合・再編を行うこと。」、これは市長にもよく覚えておいていただきたいのですが、病院の経営統合というのは、総務省でも厚労省でも国策として行っているということです。

2月上旬に千葉県に問い合わせたところ、地域医療再生臨時特例交付金申請の期限が3月中旬から5月中旬に2か月延びて、どのような事業を申請するか、その時点では未定との返事でした。全県的な政策を考えており、さまざまな問題が絡む経営統合を伴う政策提案は難しいと思うと、担当者のコメントがありました。

その一方で、厚労省に問い合わせたところ、前回の地域医療再生計画の事業とは別事業であるため、重複しないのであれば、同じ病院、同じ地域で基金を獲得することも可能とのことでした。ちなみに、この事業の上限額は120億円です。

旭ネットきらめきでは、経営統合に絡んで大きな予算の動きがあるとの情報を基に、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構理事長の栗谷義樹先生をお招きして勉強会を開き、多くの議員さんに参加していただきました。参加議員数は17名です。それに先立ち、会派として、経営統合が最もしやすいと思われる某病院の病院長とその市の市長にお会いしてきました。もし旭市が経営形態変更の調査・研究にまじめに取り組んでいれば、県に対して、2次医療圏を越える経営統合を事業の一つとして提案できたかもしれません。

もちろん、他の自治体は頑張っています。例えば栃木市です。JA厚生連下都賀総合病院467床、下都賀郡市医師会病院112床、医療法人陽気会とちの木病院165床という全く経営主体の異なる病院を経営統合に持ち込み、4月中旬までに栃木県に具体的な提案書を出すと、2月25日の朝日新聞で報道されています。

本事業は、千葉県が立案して厚労省に提出するものですから、市町村レベルの努力は、報われるか否かは分かりません。しかし、市民の生活をよくするためにベストを尽くすのが行

政の役割だと思います。中央病院の経営形態は、実質的には、今の全適か地方独立行政法人の二つしかありません。今後も、医療の産業化などにおける巨額な補助金を落とさないためにも、調査・研究を始めるべきです。

また、調査・研究には時間をかける必要はありません。なぜなら、昨年4月の時点で42もの公立病院が独法化し、多くの事例があるため、視察先には困らないからです。総務省に提出した書類に「調査・研究する」とあるのですから、市長が代わったといっても実行すべきだと思います。旭市としては、いつからどのような形で経営形態について調査・研究するのかお答え願います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） いつから調査・研究ということは、今、具体的には決めていないわけですが、これも病院側とよく相談しながら、実際の経営形態、どういう方向性があるのかどうかという部分、これから相談をして検討していきたいと思っています。

先ほど地域医療再生臨時特例交付金の話がありましたけれども、それと独法の問題がありましたけれども、その特例交付金も、県のやっぱり認定が必要と。県は、香取海浜医療圏再生機構といいましょうか、基金を使って旭中央病院を核とした医療圏を再生しているというようなことの中で、私も県へかなり行っているわけでありましてけれども、そういった部分で、再度、中央病院を核に香取海浜へ資金を回すということは、あまりいい返事はもらってありませんので、県のある程度認定をもらわなければ仕事ができない部分でありますので、その点は理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 私も県の担当者と話して、そのように思っていますけれども、取りあえずこれは一つの例でありまして、今後、恐らく医療の産業化に関して大きな補助金が出たときに、また間に合わないとかそういう話にならないように、調査・研究というのは続けていくべきではないかと思っています。

これで、4の1、経営形態について「時間をかけて調査・研究する」の意味はの質問を終わります。

次なんですけど、これ評価委員会のメンバーなんですけど、近隣の市町村と比べている意味はないと思うんです。なぜかと申しますと、旭中央病院というのは、日本を代表する公立

病院ですから、当然、大垣市とか船橋市とか松戸市とか、それなりの機能を持った自治体、そういう所と比較しないと全く意味がないと思います。それで、恐らくもうインターネットで傍聴している市民の方々は、検索して啞然としていると思うんですけども、このように医者が一人もいない評価委員会というのは、旭市しかないです。普通はもっと何名かの医師が入って、それで検討していくことになります。このメンバー構成に問題があるので、その評価自体もやはりちょっと信用性に欠けるかなと。

そもそもその委員長の樋口さんという人は、前は公設民営の結論を出しているんですね。今回は地方公営企業法全部適用ということで、全く違うことを言っているわけで、その時々の方針に合わせてころころ変わる有識者は、有識者とは言えないのではないかと思います。

そこで、市長に三つのことを要望します。

1、委員会のメンバー構成をガイドラインに準拠させるために、現在のメンバーに4名の有識者、1名の医師会代表、二・三名の市民代表、1名の中央病院医師、1名の中央病院看護師を加えること。その上で、正副委員長を選び直して委員会を開くこと。2、中央病院の混雑解消という大きな問題を長期間放置しないために、前回の半年後である今年の8月に委員会を開くこと。3、委員会は、傍聴・録音・録画可とすること。

いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（神原房雄） 評価委員会のメンバーのご質問にお答えいたします。

先ほどちょっと申し上げましたけれども、病院のことがあまり分からないという話がありましたけれども、私、先ほども言いましたけれども、あり方検討委員会の検討した内容が、今度の改革プランの中の基本になっているという部分とっております。

また、先ほど先進地ということで、松戸市、それから船橋市のお話がありました。松戸市につきましても、実質収支については5億5,000万円のマイナスという部分で、非常に厳しい状況にある。また、船橋市につきましても、当初、21年でございますけれども、当初改革プランの目標については、12億円の赤字という部分を見ておりましたけれども、決算見込みでは8億円だと。こういった中で、4億円について縮小することができたということで、そういう部分の中で、やはり経営が苦しいという部分の中での部分が、やっぱりいろんな方を評価委員とした中で検討しているという部分もあるのかなと思っております。

いずれにしても、今ご指摘のあった部分につきましては、この評価委員の設置要綱で2年というふうになっていますので、当面は現在の委員構成でいきたいというふうに考えております。次期評価委員会の委嘱につきましては、今いろいろお話がありました全国の自治体等の状況を検証して検討してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） まず、とあるベテラン議員がおっしゃっていました。市長を守るのも課長の仕事であると。そもそもこのガイドラインはどうやってできたかという、経済財政諮問会議で総務大臣から、経営効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しと、この三つの視点に立って作ってくださいと。公立病院改革懇談会というのができて、そこで作られたものです。そのメンバーは、座長が長隆さん、公認会計士ですね、そのほかに相澤病院理事長の相澤先生とか、もう亡くなりましたけれども、川崎市病院事業管理者の武弘道先生、そうそうたるメンバーで作り上げています。

地方公共団体における点検、評価、公表ですね、ここの部分は資料が出ていて、初めにたたき台があって、それをここの委員会で修正した、その過程が全部資料として残されています。

まず、修正された部分ですね、委員会の改革プランの評価についてです。評価の過程においては、例えば有識者、地域住民等の参加を得て設置した委員会等に諮問するなどにより、ここから先、初めの文章です。評価の客観性が確保されるよう留意する必要がある。こう書いてあるんです。それが、評価の客観性を確保する必要があると、客観性を持ちなさいというふうに書き換えてあるんですね。

その次は、議論の過程で追加された文章です。読み上げます。「この場合、この委員会等においては単に財務内容の改善に係る数値目標の達成状況のみならず、例えば、当該病院の医師、看護師等の参加を求めて、公立病院として期待される医療機能の発揮の状況等についても併せて評価・検証することが望ましい。」、ここはわざわざ付け加えているわけです。要するに、表面的な、黒字だからオーケーという評価をすればいいものではないという趣旨です。これは、もう実際にこの座長の長さんから、黒字だからいいという評価という意味ではありませんよ、このガイドラインはというふうに私はお話を伺っています。

これは市民が見ると一目瞭然なんですね、この委員会のメンバー構成が。ですから、このまま強引に押し通すと、2年後に市長選がありますので、ぜひ課長さん方は市長を守ってい

ただくように、よく調べてアイデアを提供していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の一般質問を終わります。

◇ 滑 川 公 英

○議長（林 一哉） 続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（１２番 滑川公英 登壇）

○１２番（滑川公英） 平成23年旭市議会第１回定例会におきまして一般質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

今、国会におきましては、23年度予算の審議の真っ最中ではありますが、与党民主党の不手際が際立っております。昨夜、前原外務大臣も不正献金で辞任し、漂流する国会はどうなるのでございましょう。地方財政に大変影響する事態で、一般国民も心配しない人はいないでしょう。国会議員が多過ぎるし、政党の再編が喫緊の課題ではないのでしょうか。

目を旭市に転じますと、国ほどではありませんが、問題があると思います。

まず１番目に、国民健康保険税の大幅値上げ案について。

今回、22年度より上限枠が9万円アップの77万円、13.3%アップです。提案をしておりますが、7割軽減世帯を除いたすべての世帯で大幅値上げの予定です。

Aとして、資産割課税とうたっていますが、固定資産税だけをターゲットとした二重課税ではないのでしょうか。国民健康保険発足当時から、所得割、平等割、加入人数による均等割、資産割と制度上なっておりますが、資産割課税イコール固定資産割課税です。発足当時と違い今は、国民は1,400兆円の金融資産があると言われておりますが、把握が難しいから、簡単に取れるところから課税しているのではないのでしょうか。

旭市は農業が基幹産業と市長はいつも言われますが、露地野菜、米、畜産、施設園芸、大規模化には特に面積が必要です。TPPが叫ばれている今、資産割課税が30%から25%に下げたからよいのではないかとのお話ですが、固定資産税だけに狙いを定めた二重課税なのではないのでしょうか。

Bとして、県内の市町村の資産割課税の動向をお願いいたします。先ほど税務課長は、固定資産割課税を下げる方向にあると申しておりますが、詳しく内容をお知らせください。

Cとして、健康保険、共済加入者等の退職後の国民健康保険加入の実態については、どのような状態なのでしょうか。

2 番目として、19年度から22年度までの入札の審査資格に関する歴代の財政課長の同僚議員の質問に対する答弁についての総括と反省点についてお願いいたしたいと思います。

3 番目に、3 月に見直すと答弁された食彩の宿いいおか荘について、どのような組織でどのように見直すのか。

合併時の持ち込み資産約7,000万円の改修結果が表れないうちに大規模改修を答申した、いいおか荘経営検討委員会の答申は、たった数年ですべてが裏目に出て、残ったのは、1 億円以上の累積赤字と半分になってしまった客室数だけですが、検討とは、どのような改革プランで検討していくのでしょうか。

B として、22年度、23年度の予算で赤字幅を過小に見せる配慮が予算の中になされていますが、会計上適正なのでしょうか。

4 番目として、産業活性化に向けて。

A として、道の駅の内容について市長の構想をお願いいたします。総工費、施設、規模、面積、場所はこれはどうかなと思いますが、市長自らの言葉で発信をしていただきたいと思いますので、よろしくご答弁をお願いいたします。

B として、全面支援すると答弁された、ゆるキャラ、B 級グルメに対する支援は、23年度予算の企画費の中で179万円計上されておりますが、もっと詳しい内容の説明をお願いいたします。

以上で質問を終わります。自席に着いてほかの質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 56 分

再開 午後 1 時 0 分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 滑川議員の質問に答弁をいたします。

私のほうからは、食彩の宿いいおか荘をどのような組織でどのように見直すのかということと、道の駅についての市長の構想ということでお答えをしたいと思います。

まず、食彩の宿いいおか荘についての、どのような組織でどのように見直すのかということとでありますけれども、私は常々、旭市の観光拠点施設としてぜひ存続していきたいという思いは同じであります。今、厳しい経営状況の中ではありますが、今後の経営形態については、運営委員会をベースに、外部の人にも参加していただき、幅広い意見を伺い、どこまでの赤字でどういう経営形態にしていくのかを諮問していきたいと考えております。

検討委員会ということという部分もありましたけれども、運営委員会の設立そのものが、市長の諮問を検討するという組織でありますので、その運営委員会に任せまして、私の諮問といいましょうか、どこまでの赤字で、その先はどういう経営形態にするのかと、それを容認できるのかどうかと、そういった部分で諮問をしたいと思います。

次に、産業活性化に向けて、道の駅の内容について市長の構想をとということであります。

これも本年度になって私もずっと言ってきたわけでありますけれども、ぜひ道の駅をこの大産地である旭市でやってみたいと、やっていきたいと、そんなような思いを語ってきました。大きな理由としましては、この旭市を全国へ発信していきたい、発信基地の一つとしたい、そしてまた、旭市に来ていただければそれだけ交流が深まるわけであります。そういった場にもしたい。また、雇用創出といいましょうか、今、雇用がなかなか進まない中で、その道の駅ができれば、恐らく六・七十人くらいの雇用が増えるだろうと、そんなような思いの中でも、そういう場所にしていきたい。また、観光拠点、観光施設をめぐるその観光拠点施設としても位置づけをしていきたい。

先ほど課長のほうからもお話がありましたように、6次産業化、今、1次産業、2次産業、3次産業が一緒に取り組んで、地産地消、それをうたいながら、6次産業化というのが、国の政策の中の大きな農業政策の中の柱になっているわけでありまして、それらも考え、視野に入れながらこの道の駅を活用していきたいと、そんなように思っているところであります。

事業規模というお尋ねがありましたけれども、事業規模、恐らく、何月かの議会、9月の議会でしょうか、語ったことと思いますけれども、オライはすぬまの1.5倍程度の事業費等については、あくまでも、担当課である農水産課において、農水産物等を中心とした直売施設及び食事等を提供する地域食材供給施設の整備について、将来、国の補助事業を活用したいとの事業要望書を提出するための概算事業費として事業費の見積もりをした、そういった

考えでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、現在、道の駅等設置推進委員会、そしてまたコンサルとのいろんな部分での協調を図りながら、全市的な合意形成、コンセンサスを図りながら、そういった部分もやって今いるわけでありまして、そのコンサルの基本調査といいましょうか、3月いっぱい終わるというようなことでありますので、その3月いっぱいの結果を見ながら、機会を見て議員の皆さん方にも報告をしていかなければならないと、そんなように思っているところであります。

そういったことで、今、検討委員会でも多くの委員の皆さん方から、施設整備や設計図書はなるべく早く、そんなような意見が多いところでありますので、私もその方向に向けて担当課のほうを指導していきたいと、そんなように思っているところであります。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 税務課長。

○税務課長（堀川茂博） それでは私のほうからは、国民健康保険税についてのAとBについてお答え申し上げます。

国民健康保険税の資産割額についてのご質問であります。地方税法第703条の4において、所得割総額、資産割総額、被保険者均等割総額及び世帯別平等割総額の4方式、所得割総額、被保険者均等割総額及び世帯別平等割総額の3方式、所得割総額及び被保険者均等割総額の2方式の三つの方式が規定されており、どれを採用するかは市町村の条例で定めるものとされております。

これによりまして、旭市の国民健康保険税は、条例第2条第2項において「基準課税額は、被保険者につき算定した所得割額及び資産割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とする。」と規定し、第4条で「資産割額は、固定資産税額のうち、土地及び家屋に係る部分の合計額に100分の30を乗じて算定する。」と定めております。

したがって、国民健康保険税の資産割については、法令に基づき課税されておりますので、二重課税とは考えておりません。

次に、Bの県内の市町村の資産割の動向はというお尋ねでございますけれども、午前中の飯嶋議員の一般質問でも少し触れさせていただきましたが、詳しく申し上げますと、県内において資産割を含む4方式を採用している市町村は、56市町村の中で医療分では27団体、支援金分では11団体、介護分では10団体となっております。資産税割を除いた3方式を採用している市町村は、医療分では28団体、支援金分では6団体、介護分では5団体となっております。また、2方式を採用している市町村は、医療分では1団体、支援金分では39団体、介

護分では41団体となっております。

このように、どの方式を採用するかは各市町村の事情によりさまざまであるということが言えます。地域的に見ますと、4方式を採用している市町村は農村部に多く、都市部では資産割を採用していない状況が見られます。同じ人口規模の状況を申し上げますと、銚子市と八街市が20%、袖ヶ浦市では10.5%の資産割を課税しております。また、近年の傾向としましては、資産割の税率を引き下げる市町村が増えております。

このような現況から、今回の税率改正については、現行の30%から25%に引き下げる改正案を提出させていただいたところでございます。今後も近隣の状況を考慮しながら、資産割の税率を引き下げる方向で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） それでは、滑川議員の1点目のC、健康保険、共済保険加入者のリタイア後の実態はということでお答え申し上げます。

いわゆる社会保険なり公務員だと共済保険に加入していますけれども、それがリタイア後の保険、国民皆保険制度の中では三つの選択があると思います。一つ目が、国民健康保険に加入する。それと、家族の健康保険の被扶養者になる。それから、社会保険なり共済保険の任意継続被保険者となると。なお、任意継続被保険者に関しては、2年間ということになっていると思います。

それで、この三つになりますけれども、いずれも自己負担は3割で、支払うべき保険料になりますと、国民健康保険の場合は、所得割は、加入する前年度の所得が基準になります。任意継続被保険者になりますと、退職する前日までのある一定期間を被保険者継続していないと加入はできませんが、保険料は在職時の標準報酬月額から決められているところであります。

なお、国民健康保険の退職医療制度に加入している人数でございますけれども、平成21年度の実績では、これは年間平均の数字でございますけれども、被保険者数2万9,455人に対しまして968人、パーセンテージで3.4%でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、滑川議員の2の質問に対しまして、総括と反省点ということでございますので、お答え申し上げます。

今回、入札の資格審査の段階におきまして、営業所の専任技術者等との重複について、市のシステムの中でそういうシステムが組み込まれていず、確認できなかったということがございました。この点については、当然、市のシステムを直していかなければなりませんし、私どももこの辺は反省しなければいけないと深く思っております。

今後、契約の段階で確認を厳しくしていくことはもちろんでありますけれども、工事担当課と横の連携、これを密にしていくことも重要ですし、今後は、当然、旭市建設工事適正化指導要綱も定めていくという形をとっていきたいと思っています。入札・契約事務に当たりましては、法令の遵守はもちろんのことでございますけれども、建設工事の適正な施工の確保に向けてしっかりと事務を進めていきたい、そのように考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（増田富雄） それでは、滑川議員の大きな3番目のBについてお答え申し上げます。

22年度予算につきましては、経営目標を達成すべく営業努力してまいりましたが、長引く景気の低迷などにより、予定しておりました営業収益の確保が難しいため、営業運転資金の借り入れの補正をお願いしたく、今定例会に補正予算（第1号）を提案させていただいたところでございます。

23年度予算につきましては、22年度の実績及び決算見込みを踏まえた予算となっており、引き続き効率的な運営に努めていきたいと考えておるところでございます。

また、会計上適正かというお尋ねについてであります。年度途中の一般会計からの借入金につきましては、公営企業会計上問題なく、適正な処理となっております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 企画課長。

○企画課長（神原房雄） それでは、4番目の産業活性化に向けてという部分のBでございますが、ゆるキャラ、B級グルメに対する支援はと、23年度予算についてはどのように反映されているのかというご質問にお答えします。

B級グルメにつきましては、基本的には、従来からそのまちにある伝統的なものを活用したものや、地域の特産を生かしたものなど、地元市民の盛り上がりにより進めるものと考えております。

現在、若い飲食店関係者がB級グルメを研究したり、商工会サービス部会を中心としたグ

ループがB級グルメを立ち上げ、県の主催するイベントに参加するなどの活動を始めております。このような活動や取り組みが将来的に地域経済の発展につながるよう、市においても支援をしてまいります。

そのための予算ですが、23年度は、主要事業であります医療福祉・食・交流の郷づくり事業の地域資源価値創造事業の中に、特産品などの研究・開発する団体への支援として46万2,000円を予定するものでございます。予算書につきましては、60ページから61ページにかかまして、旅費、需用費、役務費、その中にB級グルメの支援という部分がございます。

続いて、ゆるキャラでございます。ゆるキャラにつきましても、特産品の宣伝や記念行事等、市のPRに活用することが考えられることから、目的、盛り上がり、話題性など、そういうきっかけが大事だと考え、これから具体的に進めていく道の駅の計画に併せて、事業をPRするためのキャラクターを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、1番目のAから再質問させていただきます。

すべての農業者は、大利根、干潟両土地改良区に、新川国営改修事業の負担金を水田、畑、それぞれに10アール当たり数千円を約20年にわたって払っております。新川改修事業完成により、1時間当たり60ミリの集中豪雨にも浸水することなく、旭市市街地が安全でいられることは、市長も当然ご承知のことと思っております。

また、居住用家屋など収益を生み出さない不動産も対象になるために、年金生活者で持ち家のある者への資産割は大きな負担となります。賦課根拠があやふやで、不公平感が著しく強い資産割課税廃止の自治体が増加しておりますが、我が旭市では、先ほどの答弁では、少なくするというだけで、廃止するという方向の答弁はありませんが、将来的にもそのような考えでいくおつもりなののでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 資産割のことについてでありますけれども、今年度は30%から25%というようなことで、少しでも軽減をしなければというような思いで税率を下げたわけでありまして、先ほど課長のほうから答弁があったように、この資産割は、いろんな国民健康保険のその条例といいましょうか、規則、そういった部分もかんがみながら、考えながら、

少しでも下げていきたいと、そんなように思っているところであります。

ゼロにするというような部分では、まだまだその精査をよくしておりませんので、資産割をゼロにした場合のいろんな減収の問題とか、そういう周囲のいろんな部分でのそれに付随する条件とか、いろんな部分があると思いますので、もう少し研究をさせていただきまして、資産割についてはやっていきたいと、そんなように思っているところでありますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

事務局のほうのシミュレーションによりますと、国保税は22年度で24億3,000万円、23年度約34億8,000万円、43%もアップします。その後、24年度には36億4,000万円、4.5%アップ、25年度は38億5,000万円、5.9%アップの予定だそうです。19年度から20年度にかけ、限度額が62万円から68万円、9.67%アップしました。その後は、22年度まではアップしませんでした。22年度から23年度にかけ、限度額が68万円から77万円、13.3%アップです。しかし、国の基準によりますと、毎年、3.2%、6.2%、1.5%、5.8%、5.5%とアップしています。なぜ国と同じような方策が取り入れられなかったのでしょうか。急に上限で9万円もアップするというのは、本当に大変なことだと思います。

団塊の世代のリタイア、それから景気、まだ先行きが見えておりません。失業者の受け皿となっておるこの国保税、旭市は計算に入れていなかったのか。執行部の考えをお尋ねいたします。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） まず、滑川公英議員のほうから、今まで国保税を、言っているのは、段階的になぜ上げなかったのかということだと思いますけれども、確かに、確かにといいますか、この医療費の関係だと思っております。21年度、実際の話、これだけ増加するとは、非常に実際のところ考えてはいませんでした。それと、今まで21年度までは、基金その他、そういうところもありましたので、現実的には国保会計は乗り切れるというふうに踏んでおりました。本当に、ここに来てのことですけれども、再三言っていますけれども、平成21年度、20年度を比べますと医療費が、1人当たりの医療費として非常に多額になってきております。それで、21年度については、まだ基金が残っていましたので対応できたわけですが、やはりこういった伸びに関して、22年度はどうしても一般会計から繰り入れる

というような状況になったということです。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 国基準によりますと、20年には旭市の基準と同じように68万円でございますが、21年からは既に69万円、22年度には73万円と指示が来ているわけです。それを68万円のままであったから、このように急激な、大幅なアップになったものと思われます。この大幅値上げによる滞納、それから短期保険証、資格証明書をどのように想定して、それに対する執行部の対策はどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） 私のほうで、短期保険証だと思います。資格証、それについては、やはり市民全体の公平の観点から、措置取扱要綱にあるとおり実施しておりますけれども、中には非常に厳しいという方に対しては、一応納税相談なりして対応しているところがございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 市長。

○市長（明智忠直） 限度額が急激に77万円というような部分で、それが予測できなかったのかというような部分が、昨年、一昨年、国の基準どおり上げていればということでありまして、けれども、昨年、ある程度の予測は、医療費が伸びるという予測はしていたわけでありまして、けれども、まだその時点では基金が2億円くらいありました。その基金を全部この22年につぎ込めば、22年だけは乗り切れるのではないかなと、そんなような思いの中で、特に昨年はインフルエンザとかいろんな病気も多かったわけでありまして、医療費が思った以上に伸びまして、去年も5億円の一般会計からの繰り入れをしたわけでありまして、そういった部分で、先を見通せなかったという部分は、執行部として本当に申し訳なく思っておりますけれども、市民の皆さん方には、本当に血税といいましょうか、本当に申し訳ない気持ちでありますけれども、この医療の問題は、どうしても、両方とも税でありますので、国民健康保険税と、それから市民税でありますので、そういった部分の中でご理解をいただきたいなど、そんなように思っているところであります。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 先ほど税務課長は、県の中でもいろいろありまして、資格証明書とか

そういうことの発行については、先ほども言われましたけれども、不納金については、18年度で8,235万円、19年度で7,423万円、20年度で7,980万円、21年度で1億2,396万円、19年には10%ほど改善されましたが、その後、7.5%、55.3%と、大幅に払えない人が増えています。21年度に1万3,492戸のうち2,809戸、20.8%が滞納だと先日の質疑の中でもおっしゃっていましたが、このままいくと今年はさらに増えると思われます。病気になっても医者にかかれぬ人を増やすような方策をしているようにも感じられますが、お考えを。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（堀川茂博） 初めに、不納欠損金につきましてですけれども、不納欠損につきましては、単年度で一概に多いとか少ないとかという、結果はそう出るんですけれども、過去の滞納処分の仕方等によって数字は大きく異なります。例えば過去におきまして分納誓約書とかたくさんとっておりますと、それが5年たちますと、5年後に金額として多くなってしまうと。分納誓約どおり履行されればいいんですけれども、そうでないほうが非常に多いということがまず一つ言えます。

それから、先ほど来申し上げておりますとおり、滞納者につきましては、非常に担税力の少ない方が非常に多いということで、議員おっしゃるとおりなんですけれども、要は、言い換えますと、収入の少ない人については、滞納処分するにもしようがないという状況があります。また、滞納処分するに当たっても、生活力を失ってしまうような滞納処分はできませんので、財産調査等をきちっとしますと、結果として、とても税の払える状況でないという方は、最終的に不納欠損に至ってしまうというケースもたくさんございます。

というようなことで、議員の推測のとおり、非常に国税の徴収については今後も大変厳しい状況が続くのではないかというふうに認識しておりますけれども、できる限り財産調査を強化いたしまして、徴収率アップのためにあらゆる手法を模索していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川議員、通告順にやって。今、これ、ちょっとずれちゃっている。

滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 過去5年間の短期保険証とか資格証明書の実態、その変遷、また、資格証明書受給者への今後の配慮についてもう一度お聞きしたいと思います。5年間ということであれば、もし今答えられないようであれば、後で議会全員に配っていただきたいと思います。

います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） 短期保険証の状況、5年間は、すみません、今、手元にはございません。

それで、本年1月31日現在の保険証の世帯数で申し上げますと、1月31日現在で1万3,409世帯で、一般証については1万1,504世帯、それで、資格証については512世帯、あと、1か月、3か月、6か月の短期証については、1,393世帯という状況でございます。

なお、その資格証の方々の取り扱いということでございますけれども、先ほどもちょっと申し上げたとおり、納税相談、それから納付相談、その辺のところをよく話を聞きながら、いろんな面で、資格証については、納付相談とか指導に一向に応じていない方でございますので、その辺のところを納付相談なり指導についても、面談等といいますか、そういったことを図りながら、十分取り扱っていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、Cに移ります。

資格証につきましては、23年1月末現在の書類はございますけれども、これは事務局が作っていただいたと思いますが、これはそのほかに、もう4年分をぜひ、景気が悪いということで大変困っている人が多くなっているのです。

今年2月の厚生労働省の調査によりますと、無職者、年金生活者とか失業者が約4割、農林水産が3.4%、自営業者が17.3%、被用者が33.7%だそうですが、旭市ではどのような割合になっておるのでしょうか。これは日本全国の3,600万人の国民健康保険税の対象者の中の割合ですが、旭市としてはどのような比率になっておるのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（堀川茂博） 今、議員がおっしゃいましたような、ちょっと区分につきましては、現在、税のほうにはございません。ちょっと階層別で申し上げますと、ちょっと職業が限定できないんですけれども、推測していただくということになるかと思いますが、所得のない方が一般分で27.7%、100万円以下ですと24.9%、そのほかに未申告者というのも

6.1%ございます。これについても所得のない方に含まれる方が多いということで、現状を見ますと、6割近い方が100万円以下の所得階層にあるということで、結果的に、非正規労働者、あるいは失業者等がかなり国保の加入者には多いということが推測できます。ちょっとこのような資料でご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

長年の景気悪化による失業者や一時的な離職者の受け皿としての役割を担っていると思われる国保税であります。大幅値上げはそのような人たちにも相当悪い影響を及ぼすと思われますが、市長は昨日の質疑の中で、2年間増税はしないと答弁されましたが、行政が作成したシミュレーションでは、24年度で4.5%、25年度で5.9%アップとなっておりますが、値上げをせずに大幅に一般会計からの繰り入れで国保会計を維持すると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 今の率の問題ですけれども、それは医療費の伸びだと思えますけれども、医療費はそういったような状況で伸びていくということでもありますけれども、今回、値上げといいたまいますか、税率アップを図ったということでありまして、極力あと2年間は税率をアップしないでやっていくというような思いで、今、一般会計のほうの調整もしながらやっていきたいと、そんなように今考えているところでありますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

普通、国民健康保険税は世帯主に賦課されていると思いますが、固定資産割の課税で、父や母、祖父や祖母、子ども、妻などの固定資産ないし共有の固定資産はどのように計算されて課税されているのか、お示しを願いたいと思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（堀川茂博） お尋ねのですね、一応、資産割につきましては、議員おっしゃいましたとおり、世帯主課税ということになっておりまして、世帯員で資産を持っている方、あるいはもう一つございます、共有でございますけれども、そちらについては、現在、その資

産割には含まれておりません。世帯の中で可能なものについては含めることもできますけれども、共有とかそういう場合だと、特に把握できないのが現状です。案分率とかすべて電算上入力する必要がありますので、あるいは他市町村に持っている場合、これもちよつと把握できませんので、資産割といいますのは、単純に、世帯の中で資産を保有している世帯主に主に課税ということになろうかと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

それでは、先ほど言われましたようなことは、なるべく早い、早急に、あまりにもばらつきが多いので、資産割課税というのは速やかに、県内でも27市町村はもう既にかけていないんでありますから、除く方向で努力していただきたいと思います。

それでは、2番目の入札審査のことなんですが、常任委員会での落札業者の資格に関する質問の数日後、県提出書類の差し替え、一般質問の業者資格のヒアリングの数日後に19年度工事の提出書類の差し替え、これについての行政の納得のいく説明を求めます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 業者が県の提出書類を直したということのお話だと思うんですが、その辺は業者の方も、当然、一般質問等いろんなことを聞いておりますので、その中で判断されたんだと思います。うちのほうは、どのような形で直した、なぜ直したのかというのは、ちょっと私のほうでは分かりません。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） このことによりまして業者は既にペナルティーを受けておりますが、資格審査委員会としてはどのように対処するのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 資格委員会ということでございますけれども、資格委員会は、あくまでもその時点でのシステムに従いまして資格の審査を行ったということでございます。どのように対処するというところでございますけれども、現実には、県のほうの指名停止、これを受けた業者につきましては、当然、指名停止措置をしたところでございます。これは県が4か月、市のほうは6か月ということでございます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では次に、合併時の持ち込み資産のいいおか荘のことなんですが、ちょっと古い話になりますが、沖縄が本土復帰すれば沖縄の状況は変われると、沖縄返還に大活躍し、佐藤栄作首相、キッシンジャー補佐官を動かした国際政治学者若泉敬氏は、核密約の提案者ですが、返還された後の沖縄が、想像したように変わらずに、沖縄県民に申し訳なく思い、歴史の表舞台にも出ず、結果責任を貫き通したそうです。

いいおか荘でも、結果責任として当時の役員さん方は総退陣されるのが常識ではないでしょうか。市長はいかがお思いでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） いろんな考え方があると思いますけれども、担当していた職員を含め、運営委員会ですか、そういった部分の方々、悪くしようと思ってやった人はいない。結果責任だと言われれば、それはそれで責任があるのかもしれませんが、一生懸命努力して、いいおか荘を盛り上げようというような中で、いろいろな部分で骨を折ったわけでありますので、その辺は結果責任を問えるような状況ではないと。あくまでも、旭市のため、いいおか荘のためになろうというような考えのもとに頑張っておられる方々に、やはりそれは失礼ではないかなと、そんなように思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） その当時の委員会幹部には、飯岡地区からはほとんど選考されておられませんでした。その真意はいかにあったのでしょうか。また、当時、市長は公営企業常任委員会の副委員長だったから分かるわけですが、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 確かにリニューアルの時点では、議会へも十分検討する機会をいただきました。公営企業の中でも、恐らくかなりの議論をしたものと思います。ただ、みんなそれでいこうと、リニューアルをしなければいいおか荘はもたないと、もう耐用年数といいたうか、かなり老朽化をしていまして、壊す道も考えられたわけでありますけれども、そういった部分で、観光の拠点だというようなことの中で、リニューアルをするということについては、議員も執行部もみんな同じ思いでやったわけであると、そんなように理解をしています。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 2年にわたり代表監査の指摘がありました。早急な決断というのは、どのようにするつもりでしょうか。

例えばお隣の望洋荘のほうでは、ただのリースで業者に貸しているみたいですが、その辺も含めて再度ご答弁をお願いいたします。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 近くに望洋荘の参考もあります。これから3月議会が終わりましたら諮問にかけるということを先ほど申し上げましたように、赤字がどのくらいになったら、その経営形態といいたいでしょうか、すべての経営方法についてもどう変えていくのかという部分を諮問したいと、そんなように思っておりますので、その諮問は、やはり7月、8月のいいおか荘の一番にぎやかな時期、そのくらいのところまでは待たなければならないのかなと、諮問案を出してもらうのにも、そのくらいまでは待たなきゃならないのかなと、そんなふうにしておりまして、8月いっぱいくらいではぜひ諮問委員会の結果を回答していただきたいと、そんなふうにいるところであります。

（発言する人あり）

○市長（明智忠直） 諮問を運営委員会にするわけですから。

（発言する人あり）

○市長（明智忠直） そうです。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では、早急によろしくお願ひしたいと思います。

では、道の駅の内容ですけれども、市長は一昨年9月議会で、道の駅を造ると答弁いたしました。昨年4月中に12名くらいで検討委員会を発足するからと協力要請されました。しかし、5月27日、26名で発足しました。市長は、人数が多いので、3部会に分けて検討会を次回からと、指示をその場でされております。人数は32人に増え、11月にやっと3部会が発足いたしました。9月議会でコンサル業務の補正予算を通過いたし、組織、経営体に関して、商工会より増員参加要請があるが、事務局は却下いたしました。12月議会になってもプロポーザル形式のコンサル募集がないので、9月補正予算の意味がないと市長に進言いたしましたところ、12月10日に公募、12月17日の締め切り、1月12日にパシフィックコンサルに決定いたしました。

6月から12月までの道の駅検討委員会は、先ほども答弁がありましたが、トータルで6回くらいです。委員の中からは、会議がおどる委員会、たたき台がない委員会との指摘がたくさんございました。2月、3月に会議が集中しております。それで、なおかつ、3月いっぱいには答申を出す予定だそうです。

このようなことで検討委員会が進んできましたが、先送りする理由、それから先送りしなければならない理由があると思うので、このどちらかについてはっきりした説明を求めます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） ただいまの議員のご質問の分科会の件、第1点、あったかと思えます。市長のほうからも、32名という委員の数、なかなか議事録等、市長に見ていただきまして、各委員さん方の議論が少し、数が多いということでちょっと足りないかな、そんな思いで市長のほうから、早目に分科会をというように指示を受けました。

ただ、分科会につきましては、各委員さん方に提案した中では、各委員の中から、まだ分科会は早いんじゃないかと、そういうご意見もいただきまして、もうちょっとその基本の部分について議論をしようよ、そういう意見もあったということで、若干、分科会の作成が遅れたと、そういうことで我々は認識をしております。そういった中で、現在、分科会を5回ほど開催していただきまして、いろいろ議論等をしておるわけでございます。

それと、業者への契約事務、これが多分遅くなったんじゃないかというご質問があるかと思えます。9月に補正予算を組んでいただきまして、公募開始が12月10日、プロポーザルによります企画審査、これが1月11日、1月14日に契約。ただ、ご理解いただきたいのは、今までのような契約じゃなくて、安ければいいという、あるいはそういう部分じゃなくて、やはり企画提案に優れた業者を選ぼう、それと、書面だけじゃなくて、業者からもプロポーザルに出席していただきまして、この道の駅に対する思い、会社のいろんな持っているノウハウの部分についても表現していただく、あるいは現在の状況等を聞く、そういう審査方法等につきまして、あるいは審査の点数、点数付けでいこうというようなことで、そういう審査の点数、そういうもので、若干、担当課の課長としては慎重を期したということで、この時期になったということでご理解いただければと思います。

それと、先送りしているということがありましたけれども、一切そういうことはありませんで、市長から指示をいただいた3月末までには、一つの方法、審議会の中での、推進委員会の中での議論の総括、これを市長のほうへ提出したい、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） それが理由といえば理由でしょうね。でも、一般の生産者、農業生産者の方ではない、組織から出ている方々というのは、先ほども言いましたように、なぜたたき台を出さないのか、もっと早く進めないのか、それは課長にも進言し、市長にもお願いしましたが、何度も質問するように、こんな悠長なことがなぜできるのかということなんです。

これは私に言わせると、市長の意向を担当者は考えていないんじゃないのかと、このように考えておりますので、今後とも市長の指示、命令には速やかに課長さん方は従っていただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 滑川議員のご意見、十分考慮してこれから対応していきたいと思いますが、けれども、時間がかかるということは、やはり滑川議員ばかり、いけいけどんどんというような方ばかりはいないわけでありまして、市民の中では、それに待ったといいいましようか、それは必要ないという方もいるわけでありまして、そういった部分の合意形成といいいましようか、先ほども申し上げましたように、コンセンサスをとると、そのことにもやはり十分時間をかけなければならないのかなと、そんなような思いの中で、きっと課長もそういった部分で進めてくれたと、そんなように思っております。

遅らせる理由は何もありません。ただ、その合意形成をきちっと、旭市内でどれだけのものがやって大丈夫なのか、そういった部分も、検討委員の皆さん方とコンサルのお願いをした方々のそういった話もありますので、十分に検討をしながら、十分という時間は3月ではないのかもしれませんが、一応その基本調査を終わらせていただくというような部分でやっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

第1番目に質問したように、市長はこれからも、自分でやりたいと言った事柄でございますので、ぜひどこの会議の中でもアピールをしていただきまして、やることは必ずやると、すばらしくいい市長だと言われるような方向で動いていただきたいと思います。

それから、一番最後のゆるキャラとB級グルメでございますが、これは企画課だけでなく、当然、商工観光課にも及ぶ事柄ですが、商工観光課ではどのように対応していくつもりなの

でしょうか。

また、おあがん旭につきましては、去年の予算から比べると大変大きな予算をいただいているようでございますが、その辺につきましても詳しい説明をお願いいたします。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） 商工観光課でも、いわゆるまちおこしのゆるキャラですとかB級グルメ、これをどう考えているかということですが、先ほど企画課長のほうで答弁申し上げました。うちのほうも、同じように商工会のほうの動きと一緒に併せまして応援していきたいというふうに考えております。

また、おあがん旭のほうの予算のほうですが、今年、商工会のほうに委託という形をお願いしました。当初思っていたところの部分よりも、商工会のほうのかなり事務とか人件費的に非常にご迷惑をかけるといったようなことを相談を受けていまして、その辺の月額の委託料を見直し等できないかというようなことを相談を受けていました。県のほうに、基金事業ですので、相談をした結果、事業費として認められたということで、大きなその増額の理由は、委託料の増額と、それと開設期間、去年の場合、準備が当初ありましたので、おおよそ9か月ぐらいの営業、今回は丸々1年ということで、若干事業費が変わっています。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

千葉県の鎌ヶ谷市では、15ものキャラクターを各課が持っております。旭市では、ほとんどが外部委託するつもりでおるようですが、旭市にもやっと全市にブロードバンドが展開されようとしております。旧旭市より6年遅れの春です。全市民、全職員挙げて、インターネットを利用した、活用した、ゆるキャラやB級グルメにアイデアを結集したらいかかと思いますが、執行の志向は。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（神原房雄） ゆるキャラ、B級グルメ、外部委託を考えているのかという部分と、光通信もある中で、そういうものを活用してというご質問だと思います。

ゆるキャラにつきましては、12月議会でも申し上げましたけれども、確かに多くの自治体で作られております。しかし、そのときに言いましたけれども、大部分のものは認知されな

いままに消えてしまっているという状況もございます。

また、現在、旭市におきましては、向太陽の漫画キャラもいろいろなところで活用しております。一例を申し上げれば、パークゴルフはご存知のとおりですが、そのほかにも、海上キャンプ場の紹介マップ、それから健康カレンダー、それから文化財マップ、今年は小学校4年生の社会科の副読本についてもそのキャラクターとして活用すると。これも旭市のPRとして大事にしていきたいというふうに考えております。そのほか、現在、ビデオキャラという部分も今検討しているところであります。旭市を紹介するプロモーションビデオも手がけているところでございます。

このようなことから、先ほど申し上げましたけれども、旭市のキャラ作成につきましては、作ってからの活用、アフターを含めまして検討が必要と同時に、道の駅のシンボルキャラクターとして、ともに全国に発信してはいかがかなと、そのように思っているところでございますので、ご了解をいただきたい。

また、B級グルメにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、そういう活動が目立っておりますので、人的な部分を含めまして応援していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

旭市の一般会計職員は670人ほどいると思いますが、ネットとかインターネット、そういうことに大変詳しい職員もたくさんいると思います。全然詳しくなくて担当課になっている人もたくさんいると思います。そのようなことであれば、これから、ほとんどの大まかな人事はもう既に終わっているかもしれませんが、そのようなことで、動ける職員を担当課のほうにぜひ入れていただきまして、お金がかからない旭市の情報発信をぜひしていただきたいと思いますが、市長のお考えを求めます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 職員の配置は、これ専門職で採用するわけにいきませんので、オールラウンドプレーヤーとして、いろいろ適材適所という部分も十分に考えながら配置はしたいと思っております。

それと、いろんな情報発信をしていただいて、そのゆるキャラといいましょうか、キャラ

クターの採用というような部分がありましたけれども、一つ私もすごい、すばらしいなと思ったことが、おとといの旭・学び助成金３Ｓ活動報告会ということで、東総文化会館小ホールで、小学生、中学生、７校１０組７０人の方々が発表したわけでもありますけれども、その中で、市内のごみゼロ運動をもっともっと展開しようというような発表がありました。その中で海上中学校の生徒たちが、クリーンアンドグリーン作戦マークというのを作ったのを見せてもらいました。これはすばらしいなと、このマークをこれからぜひクリーン作戦の中で採用していったらどうかと自分自身は思って、海上中学校長の諸持さんに、後で学校へ来て、そのマークを持ってきてくれというような話をしておりました。

そういった、やっぱり市民、いろんな部分で考えていることがいっぱいありますので、ぜひ皆さん方のお力もかりながら、議員の皆さん方の後押しをいただきながら、そういった部分はやっていきたい、そんなように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

国保税の資産割課税について訂正したい旨の申し出がありますので、許可をいたします。
税務課長。

○税務課長（堀川茂博） 大変申し訳ございません。

滑川議員のご質問の中で、資産割額についての関係でございますけれども、保険者、国保の加入者、世帯割課税ということになっておりますけれども、国保の保険者である加入者についての資産については、資産割に加算されます。それから、共有地についても同様のこととなります。

先ほど誤って説明いたしましたので、ちょっと訂正させていただきたいと思います。
以上でございます。

○議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、午後２時２０分まで休憩いたします。

休憩 午後 ２時 ７分

再開 午後 ２時 ２０分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 高 橋 利 彦

○議長（林 一哉） 続いて、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（20番 高橋利彦 登壇）

○20番（高橋利彦） 20番、高橋です。一般質問を行います。

12月にも同じ質問をいたしました但、全く明快な答弁がありません。そのために議会だよりも載せられないということは、編集委員の方々も理解できなかったからだと思います。ここは勉強の成果を発表する場ではありませんので、理解できるよう、簡単明快なご答弁をお願いいたします。

それでは、まず初めに、東総地区広域市町村圏事務組合についてお尋ねいたします。

この組合、電算の共同処理のために設立されましたが、ほとんど目的も達成されず、さらに、この市町村合併により全く必要性がなくなったということで、国も広域行政圏計画策定要綱を廃止しました。それに伴って設立の趣旨も違ってきていると思いますので、そういう中で、現況についてお尋ねします。

次に、三つの会計ごとの事業と事業内容について、そして、この事業ごとにすべて組合で行っているのか、また、すべて外部委託で行っているのかお尋ねします。

次に、三つの会計ごとの収支と、そしてそれらへの各種の負担金、そして会計ごとの事業にかかわる外部委託への支出などを含めた収支についてお尋ねをいたします。

4番目として、現在の事業内容を精査した上で、旭市としてどのように考えているかお尋ねします。

次に、大きな2番目として、広域ごみ焼却場建設についてお尋ねしますが、まず初めに、3市の焼却場の建設年月日とそれらの経過年数、また、一般的な耐用年数は何年か、そういう中での現在までの進捗状況と供用開始年度についてお尋ねをいたします。

次に、3市で1か所、もう一つの案は、銚子市に1か所、旭市と匝瑳市の間で1か所、つまり、3市で2か所の試算を出したとのことですが、このような変則的な試算を出した中で、なぜ広域になったのか、理由についてお尋ねをします。

次に、3点目として、銚子市1か所の建設、もう一つの案は、銚子市と旭市、匝瑳市の間への2か所案の建設費等の試算、ここまで出ていて、なぜ市単独の建設費の試算を出さないのか。試算をしないで広域の組合に任せたほうがよいということはなぜなのか。これで市民に広域で造る説明ができるのかお尋ねします。

次に、4点目として、市長は就任前から広域でやっていく方向が作られたということですが

が、しかし、銚子市に決まったのは22年です。また、信頼関係を損なうということと、銚子市での設置の問題にも影響するということでございますが、これはどういうことなのかお尋ねします。

そして、建設の補助金制度が変わった中で、旭市としての考え、対応をどのように考えているのかお尋ねします。

次に、大きな3点目として国民健康保険についてお尋ねします。

まず初めに、加入者並びに運営の推移についてであります。国民健康保険は、個人事業者、それから農業者に加えて、ほかの保険に加入できない方が加入する保険ですが、その現況と従前との比較、また、数年前から加入世帯が大幅に減少していますが、加入者並びに運営の推移についてお尋ねをいたします。

次に、2点目として、国保税、年々減少し、それとは逆に支出がここ二・三年前から急激に増えています。それとまた滞納も増えています。22年の決算はまだ出ておりませんので、直近の21年の決算書で構わないので、この国保税と滞納金額、また不能欠損金等についてお尋ねします。

それから、その要因はどのようなものか。それと、その要因に対する対応の中で、国保会計収支状況についてお尋ねをいたします。

3番目として、国保税、来年度から大幅な値上げの議案が出ています。国保は互助制度ですから、その面だけをとらえれば、足りなければ上げる、これは一理あります。しかし我が市は、医療と福祉のまちを唱えています。そして、今、景気が低迷し、個人市民税も減っています。そういう中で、この国保には全世帯の約2万4,000戸の6割弱が加入しています。市民の命と健康を守る、これも政治であります。そういう中で、福祉行政の真価の間われるときであります。まして、財政が厳しいと言いながら、庁舎建設の積み立て、前年から見ますと2億円増やして5億円、そして、利用者がわずか1,300世帯ほどの下水道へ毎年4億円からの補てん。しかもリースだということで、姑息にも自分の乗る車、公用車、なぜここで必要なのか。そういう中で、12月議会においては、若干の値上げをお願いしたいと言いながら、今回の値上げは、最高限度額の人9万円の値上げ、率では13%を上回り、これが若干なのか。また、これで市民から理解が得られるのか、どのように対応を考えているのかお尋ねします。

次に、大きな4点目として、行財政改革についてお尋ねします。

まず初めに、合併の最大の目的は行財政改革でありました。しかし、アクションプランよ

り後退した課題及び方針になったのはなぜなのか。そして、内部の見直しではなく、公共施設などを優先したのはなぜか。また、行政改革推進課を作った中で、これは市長は本当にやる気だと思います。そのためには、具体的に市長はどのような指示をし、計画に当たらせているのか。

2点目として、この課ができてから実績など実施状況について具体的にお答えいただきたいと思います。

3番目として、行革には目標数値がなければなりません。それには痛みが伴います。その目標数値はどのようになっているのか。

また、この行革、給与ではなく一生懸命さを買っていただきたいという12月の市長の答弁でありました。それでみんながついてくると思うのか。

そして、トップが身を切るということになれば、職員、議員にも影響を及ぼすということですが、これはどのようなことなのか、どのように議員、職員に影響を及ぼすのかお尋ねいたします。

これで1回目の質問を終わり、あとは自席で行います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 高橋議員の質問に答弁をいたします。

まず、東総地区広域市町村圏事務組合の4番目の旭市としての考え方ということでお答えをしたいと思います。

東総地区広域市町村圏事務組合の取り組みとして行われています一般廃棄物処理事業については、広域的に進めていかなければ解決できない問題と考えております。

二つ目としまして、銚子連絡道の整備促進も、東総地域と山武地域が一体となって、一刻も早く整備ができるよう、国や県に対して根気強く要望していかなければならない問題と考えております。

3番目としまして、海外派遣研修では、東総圏域内の中学生を対象に、海外を訪問し、外国の自然、産業、文化、歴史等を学び、現地の中学生との交流をすることにより国際理解を深めることを目的として行われており、将来を担う子どもたちが異国文化に触れ、広い視野と行動力を身に付けることができる、こんなような事業を広域連携事業として行うことにより、多くのこの圏域の生徒が交流、協力することができるわけでありまして、より研修効果

を高め、地域の発展につながるものと、重要な事業だと考えているところであります。

また、今、東総地域における医療連携の問題や消防の広域化の問題、さらには、今後の人口減少問題、少子化問題、東総地域全体の問題としてとらえていく必要があると思います。

銚子連絡道の問題、一例を挙げれば、やはり銚子市にお魚、旭市に農産物、大産地でありますけれども、東京まで行くのにはかなりの時間がかかりますし、県都一時間構想にも、銚子市は1時間半くらいかかる。銚子市と旭市、提携して国・県に要望していかなければ、今、県の事情、ご承知でありましょうけれども、国から流れてきている道路予算はそんなに多くないと、大間手のトンネルを掘ったら道路予算は終わりだと、そんなような状況の中で、やはり地方が連携して要望していかなければならない、そんなような思いの中で、今、取りあえず任務が終わったということは考えていない、そのようにお答えをしたいと思います。

広域ごみ焼却場建設についてでありますけれども、22年に銚子市へやるということが決定されたということが言われました。確かに22年度から始まったわけでありますけれども、この間、その21年度から3市の首長間で、その前から、以前から、候補地を上げて調査検討をしたわけでありますけれども、そんな中で銚子市に決定をしたということは、3市の首長、そしてまた東総広域市町村圏事務組合の議会議員の皆さん方のご承認をいただきまして、そういった方向で今進めているわけでありまして、ぜひご理解をいただきたいと、そんなように思っているところであります。

次に、健康保険の問題であります。

いろいろ持論、高橋議員のそのご高説はあります。しかし、これは行政としてもバランスを考えていろいろやらなければならない問題があります。先ほど下水道何千人と比較してというような話もありました。下水道は、周辺環境にも多大な貢献をするわけでして、川の汚れやにおい等、その恩恵を受けるのは、加入者のみならず、周辺の市民も受けていると考えておるところであります。医療費の伸びや税収の落ち込みを見ますと、翌年度以降も赤字幅が拡大していく見込みであります。市民全員が国保加入者であるなら、不足分の全額を一般会計から補てんでも何ら問題ないわけでありますけれども、先ほど高橋議員は、6割近くが国保に入っているということでありまして、逆に4割、42%ぐらいが国保に加入しているところであります。約6割の方々ほかの社会保険加入者でありまして、これらの方々の納税をしている市民税から補てんとなりますと、今年だけ追加すれば乗り切るものでもなく、全額補てんというのはまた理解を得られないところだと考えております。

しかしながら、4割の市民というのも、これは多くの市民の生活に直結していると言える

わけでありまして、一般会計からの繰り入れも併せて行い、少しでも上げ幅は少なくしたいと考えまして、5億円の繰り入れを計上しております。5億円は法定外の繰り入れでありまして、法定内の繰り入れを含めると9億2,000万円、一般会計から投入をしているわけでありまして、どうぞその点もご理解をいただきたいと、そのように思うところであります。

行財政改革に言われました、ゴールの目的がなければというふうな話であります。今、公共施設の見直しというような部分でありますけれども、計画を立てて、公共施設が、行政改革が進行、進捗した場合には、その後いろんな部分でまた行政改革をしていかなければと考えているところでありまして、具体的にその方向性は行革の担当課のほうでプランを持っていることと思います。

私としまして、この庁舎の問題、あります。今考えていることは、10年間は庁舎はやらない。その中で、今残っている支所体制、本所体制をあまり分散しないで、二つくらいに統合していけたらいいのかなと。そんなような思いの中で、この10年間を目指して、10年間の中で、合理化できるような行政運営、そういったものの中で方向性を見出していきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 企画課長。

○企画課長（神原房雄） それでは、私のほうから、1点目の東総地区広域市町村圏事務組合についての現況と、それと事業の内容、委託の内容、収支等についてご説明申し上げます。

東総地区広域市町村圏事務組合、これにつきましては、12月に申し上げましたけれども、46年に指定を受けて、単独の市町村では困難あるいは非効率的な事務及び事業について共同して処理するという事で、3市5町の構成により始まったものでございます。昭和48年から、電子計算業務、職員採用共同試験、職員共同研修を実施してまいりました。平成2年にはふるさと市町村圏に指定をされまして、構成市町村の出資金と県の助成金により10億円の基金を積み立て、これにより、平成4年から海外派遣研修事業を実施し、平成10年から銚子連絡道の整備促進大会等を地元で行うようになったものでございます。電子計算業務につきましては、平成4年度に廃止され、現在は構成も市町村合併によりまして、旭市、銚子市、匝瑳市の3市というふうになっております。また、平成18年から、一般廃棄物処理施設の建設に関する業務を行っているところでございます。

事業内容ということでございますが、現在、東総地区事務組合におきましての業務は、職員採用共同試験、職員共同研修事業、海外派遣研修事業、銚子連絡道路の整備促進、一般廃棄物処理施設の建設に関する業務でございます。

収支でございますが、収支につきましては、平成21年度決算で申し上げますと、一般会計につきましては歳入は5,074万4,000円、構成市の負担金は4,833万7,000円で、そのうち旭市については1,756万5,000円ということになります。歳出につきましては4,566万9,000円で、主なものは、5人分の人件費4,013万1,000円、需用費が158万4,000円、施設管理費等の委託料が117万3,000円でございます。実質収支については、510万5,000円。

また、特別会計が二つございます。

東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計の歳入でございます。これは1,425万9,000円、これについては、ふるさと市町村圏基金の利子1,178万円が主な収入となります。歳出につきましては1,012万5,000円で、主なものは、一般廃棄物処理事業特別会計への繰出金193万7,000円、海外派遣研修の特別旅費489万3,000円、職員研修委託料130万9,000円、山武・東総地区広域幹線道路網整備促進期成同盟の負担金については97万9,000円。この中で、委託の部分というお話がございました。職員共同研修につきましては、130万9,980円の委託をしてございます。

次に、一般廃棄物処理事業特別会計の歳入でございますが2,789万1,000円、主なものについては、構成市の負担金として2,343万2,000円、うち旭市の負担金は834万6,000円でございます。東総地区ふるさと市町村圏特別会計からの繰入金が193万7,000円ございます。歳出につきましては2,608万6,000円、主なものにつきましては、3人分の人件費2,557万円。実質収支は108万6,000円でございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、私のほうからは、大きな2番目、広域ごみの関連でございまして、まず、第1点目の現在までの進捗状況でございますけれども、その前に、今、3市の焼却炉の状況についてお尋ねがございましたので、最初に申し上げます。

銚子市の焼却炉でございますけれども、61年9月の建設です。これは昨年4月の時点でございますけれども、23年経過。旭市、本市は、平成4年8月の建設で、17年の経過でございます。匝瑳市ほか二町環境衛生組合の焼却炉は、昭和59年3月の建設でございまして、26年の経過でございます。耐用年数でございますけれども、これはおよそでございますけれども、15年から20年ぐらいだと思われまして。

ということで、まず1点目の現在までの進捗状況でございますけれども、広域ごみの焼却場建設につきましては、銚子市野尻町地区を有力な候補地として検討していくことに決定を

し、本年度から銚子市役所内に新たに施設整備課を設置し、事業を推進しているところでございます。昨年5月からは、地元住民を対象とした意見交換会、あるいは住民説明会を開催し、9月と10月には先進施設の見学会を実施し、施設の安全性についてご理解を深めていただいているところであると聞いております。

続きまして、2番目の広域での事由のご質問でございますけれども、平成9年1月、国はダイオキシン対策のため、以降建設される焼却炉については、一定規模以上の連続炉の集約化を推進することとしたガイドラインを制定しました。平成10年8月、当時の首長会におきまして、ごみ処理は広域で進めることが決定され、平成11年3月には、千葉県ごみ処理広域化計画が策定されまして、同年7月からは、東総地域ごみ処理広域化推進協議会を発足して検討してまいりました。その後、市町村合併や光・多古両町の協議会からの離脱等を経て、平成19年度からは、東総地区広域市町村圏事務組合における3市の共同事業として進めている。

以上で広域化の関連でございます。

次に、市単独並びに広域での概算の建設費ということでございますけれども、旭市、本市としては、市単独並びに広域での概算経費については比較検討はしておりませんが、東総地区広域市町村圏事務組合では、平成21年3月に、1施設とした場合と2施設とした場合、先ほど議員おっしゃっていた二つの経費でございますけれども、比較検討を行っております。

比較としては、3市の中間に一つの施設を建設した場合と、銚子市内に1施設、旭市と匝瑳市の中間に一つの計二つの施設を建設した場合の費用比較で、建設費は、一つの施設の場合では141億6,000万円、二つの施設では163億5,000万円ということで、1施設のほうが21億9,000万円、約15%の減となっております。また、年間維持管理費では、1施設では7億1,000万円、2施設では11億9,600万円、1施設のほうが4億8,600万円、約68%の減となっております。そのほかに年間輸送費の比較も行っておりまして、1施設では6億4,000万円、2施設では5億5,000万円と、こちらにつきましては、1施設のほうが9,000万円、約14%の増となっております。

続きまして、最後のお尋ねでございますけれども、本市の今後の考え方でございますけれども、各市単独による複数の施設整備より、広域で1施設を整備するほうが、建設費や維持管理費の経費削減や、資源ごみを集約化することにより、効率的な再資源化の促進が見込まれることから、今後とも3市の共同事業として進めていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

(発言する人あり)

○環境課長（浪川敏夫） 失礼しました。

供用開始につきましては、明確にいつ始めるとかということは、現在のところ、まだ候補地の段階でございますので、ただ、地域の意見集約をして、工事が始まって供用開始するまでには7年間というくらいの期間がかかると聞いておりますので、順調にいつても7年後の供用開始になろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） それでは、高橋議員の3点目、国民健康保険についてのまず1点目、加入者並びに運営の推移でございますが、まず、国民健康保険の加入状況について、平成21年度末の世帯数は1万3,425世帯、被保険者数は2万9,105人であります。これを平成18年度末と比較しますと、世帯数で1,824世帯、12.0%の減、被保険者で8,352人、22.3%の減となります。これについては、平成20年度に、原則として75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度への移行及び退職医療制度の廃止、これについては、経過措置として平成26年度までありますけれども、これらによりまして、加入世帯数、被保険者数とも大幅な減少となっております。平成20年度と21年度の末の比較では、世帯数では19世帯、0.1%、被保険者で501人、1.7%の減となっております。

運営の推移でございますけれども、旭市の国民健康保険の状況は、景気低迷によります所得の伸び悩みなどで、国民健康保険税収納額が年々減少しております。平成21年度は、25億6,175万9,000円、前年度と比較しまして1.8%の減少となっております。

一方で、被保険者1人当たりの医療費も年々増加し、21年度は20万9,576円、前年度と比較しまして6.5%と大きく上昇しました。これに伴いまして総医療費も5.3%上昇し、61億7,305万4,000円となりました。

ここ数年は、国保事業を運営するための財源が不足し、財政調整基金を取り崩し、繰り入れを行うことで対処してきました。平成21年度は、実質単年度収支で6億2,461万円の赤字となったため、財政調整基金から4億4,600万円を取り崩して繰り入れを行ったところであります。さらに、平成22年度も財源不足が見込まれるため、保有額のすべての基金1億8,600万円の繰り入れを行う予定でございます。これによりまして、財政調整基金は底をつきまして、国保の財政状況は大変厳しい状況となっているところでございます。

続きまして、(2)番目の収支の状況でございますけれども、これは先ほど……

(発言する人あり)

○保険年金課長（花香寛源） そのパーセンテージですね、すみません。まず、世帯の関係ですけれども、平成21年は、先ほど1万3,425世帯と言いました。これは、全世帯の加入率で54.25%、人口で言いますと被保険者数は2万9,105人です。加入率は41.5%です。

じゃ、続きまして、2点目の収支状況、21年度ということですので、その辺のところを改めて申し上げますと、21年度の国保の歳入は84億1,533万2,000円、歳出が83億9,350万6,000円で、差し引き2,182万6,000円でありました。その中で前年度繰越金は2億43万6,000円、基金の繰入金が4億4,600万円で、実質単年度収支は6億2,461万円のマイナスということでございます。

税関係については税務課のほうから申し上げます。

以上です。

○議長（林 一哉） 税務課長。

○税務課長（堀川茂博） それでは、税務課のほうからは、国民健康保険についての（1）の加入者並びに運営の推移について、医療分のほうでお答えしたいと思います。医療分における各所得階層の構成比の推移について申し上げますと、平成22年度の100万円以下の所得者は全体の58.8%を占めております。平成18年度と比べますと2.2ポイント増加しております。また、100万円から200万円においても19.3%を占め、平成18年度と比べて0.3ポイント増加しております。このように、景気低迷等の影響によりまして、所得の低い方が年々増加している状況にあります。

続きまして、（2）の国民健康保険会計の収支状況についてのうち、税の分でございますけれども、収入のうち国保税の平成21年度決算を申し上げます。現年度分は、調定額27億2,655万円に対して収入済額は23億7,800万円で、収納率は87.22%となっております。滞納繰越分は、調定額12億9,659万円に対して収入済額は1億8,375万円で、収納率は14.17%となっております。不納欠損については、滞納繰越分のうち1億2,396万2,278円を処理いたしました。この結果、21年度末の収入未済額は、滞納額ということになりますけれども、13億3,745万円となりました。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） 計画等についてということで、アクションプランより後退しているのではないかと、それから、内部改革より公共施設の見直しを先んじたのはなぜかと、

それから、2番目の実施状況についてということで、課ができてからやってきたこと、目標数値ということで、あるべきだというお話と、金額よりも人数を目標にしたのはなぜかということでもよろしいでしょうか。

まず、そのアクションプランより後退したのではないかということですが、今年、初年度でありますので、アクションプランの実施状況についてはまだ確認作業をしておりません。したがって、はっきりしたことは言えない状況だと思います。ただ、自分たちの課がやるべきことはしっかりやってきている、そう考えております。

内部改革より公共施設の見直しを先んじたのはということでしたが、これもアクションプランでは、公共施設の見直しを22年度にやるんだということになっておりましたので、公共施設の見直しを実施したものであります。内部改革についても、やっていないということではなくて、夏には事務執行上の問題点という調査を各課にいたしまして、その結果を基に、例えば窓口事務の改善をしようですとか、この事務分掌については別の課のほうが良いとかという提案がたくさんありましたので、それについては調整作業をしておりまして、新年度から実施できるものも幾つか出ております。

次に、課ができてからの実施状況ということですが、今申し上げました、私どもの課が実施してきたこと、それからよその課と一緒に取り組んできたことについて幾つかお話ししたいと思います。

まず第1に、先ほど議員からもありました公共施設の見直しですが、これは、5月の段階で見直しの基本方針なるものを作りまして、それに基づいた調査をいたしました。調査の結果を受けまして、それぞれの公共施設についてどうすべきかということ、推進委員会の皆様にも意見を聞き、推進本部でも議論をして、ある程度の案がまとまったので、先日、全員協議会でご報告させていただいて、さらに議員の皆様の意見を聞きたいということで、お話ししたとおりであります。

それから、組織・機構の見直しですとか事務分掌の見直しにつきましても、先ほど申し上げましたが、調査をした上で各課との調整をしながら、できるものからやっていこうということで、新年度から実施できるものもできているということです。

それから、そのほかでも、例えば補助金の見直しに関しましても、財政課のほうから、予算要求の際には、いろいろ各課に調査表のようなものをお願いした中で、減らせるものは減らしていこうということで取り組んでおりますし、それから、未利用資産の処分に関しても財政課で進めているところであります。

それから、前期の第1次のアクションプランで課題となっておりました事業評価、これにつきましても、企画課の協力をいただきまして、21年度の事業88事業については、担当課の評価、それから財政、企画、総務、それから行革等で2次評価ということで実施しまして、その結果についても12月の議会でご報告したと思っております。

そういったわけで、それなりにやっているんだろうなと思っております。

それから、最後の目標数値ですが、12月のときにもご指摘がありました。目標数値は、確かにあったほうがいいんだろうとは思いますが。ただ、私どもが引き継ぎを受けた時点ででき上がっていました行政改革アクションプランには、職員数の削減、それから徴収率の向上という、数値で目標の示されたものは二つしかありませんでした。そんな中で、それ以外の取り組み事項、それについては、12月のご指摘もありましたので、各課に進行管理表というものを作っていただきまして、アクションプランの中のタイムスケジュールよりももう少し細かいものを作ってくれということで、進行管理表というのを作りまして、それに基づいてこれからは確認をしていくということになるかと思えます。結果として、それぞれの取り組みが進めば、例えば財政的な効果ですとかそういったものも結果として示せるんだろうと、そんなふうに思っております。

いずれにしても、その計画の推進に当たっては、今、進行管理表を作ったということを行いましたけれども、そんな予定をしっかりと作っていただいた上でしっかり進めてもらうように、うちの行革推進課を中心となってやっていきたい、そんなふうに考えております。

以上です。

(発言する人あり)

○議長（林 一哉） 市長。

○市長（明智忠直） かなり抜けている部分は、担当の課長のほうから補足をしていただいていると思いますけれども、私のほうからは、私が身を切った場合に議員、職員にどういう影響があるというような部分、質問があったように思います。

ということは、私は一生懸命やっているというようなことの中で、これ以上身を切る必要はないと、そういうように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃあ、改めて再質問します。

まず、この1番目の東総広域の件でございますが、この東総広域の、結局、事業内容については、先ほども申し上げましたように、この国の広域行政圏計画策定要綱ですか、これが

今までは事業の計画立案だったわけですね。それがもうこのふるさと市町村圏は必要ないということで、事業の実施だけになってしまったわけですね。

ですから、そういう中で、この先ほどの会計を見てみますと、先ほどは21年度の決算ですが、私は23年度の予算で見てみますと、旭市から1,693万3,000円、それからごみの関係に2,150万円、これだけ出しているわけですね。

そんな中で、じゃ、事業をやっているのは、この組合、このごみの事業については別ですが、主な事業としては、職員採用の作文謝礼に10万円使っている。試験経費の負担金に50万円出している。それからあとは、職員共同研修ですか、この謝礼、これは何も市でやってもできる。こんなに金をかけないで、市でやってもできると思うんですよ。

それとまた銚子連絡道ですか、それから海外研修。これは銚子連絡道だって、何もあそこでやらなくたっていい。それから、海外研修の職員の選定ですか、これ、みんな学校に任せているわけでしょう。

それで、企画課長が答弁していましたけれども、この内容を一番知っているのは市長以外ないんですよ。それで、市長はこの業務の内容を把握して、どういうふうに思ったのか。

それから、このごみの問題ですが、結局、ごみの問題で、事務所を銚子市にやっちゃってあるわけですよ。市長は事業管理者でしょう。これでは、市長、私は関係ありませんよ、全くお粗末だと思うんですよ。これでは、責任の放棄、無責任だと思うんですが、そういう中で、どういうふうに思いますか。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 今の質問が、設立の趣旨と現況についてということではないような気がしますけれども、質問を受けまして、今お答えをしたいと思います。

一つは、銚子市へ事務所を移したということはいかがなものかと、指導力がないではないかということでもありますけれども、これも3市の首長、市長で話し合って、事業推進のためにはぜひ地元で推進していったほうが能率的だと、合理的だということの中で、3人で合意して決めたわけでもありますので、私も広域市町村圏事務組合の管理者というようなことの立場で、それは少し、こっちの事務局長との向こうの出先の意思の疎通とか、いろんな指示命令系統とか、そういった部分で不安はありませんかというようなことも話しました。けれども、やはり地元でやっていくのには、地元で対応を早くしなければならないというようなことの中で決定をしたことでもありますので、高橋議員のご高説は十分聞いて、これからの首長

会議では報告しますが、首長間の話し合ったことでありますので、ぜひご理解をいただきたいと、そんなように思います。

事業の内容は、もう設立の趣旨は終わったのではないかなという話でありますけれども、先ほども申し上げましたように、銚子連絡道の問題、それから子どもたちの海外研修、あるいはごみ焼却場、さっき言いましたけれども、そのほかにも広域化の問題が今いっぱいあるわけでありまして、やはりこういった機会に、いろんな部分の各市が抱えている問題を共有できる部分もかなりあるわけでありまして、そういった部分で、もうしばらくはこの東総広域市町村圏事務組合は必要だと、そんなような認識の中で今やっているわけでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） この広域市町村圏の1番の件ですね、結局、この中では、今までは策定計画があったから、これはいいわけですよ。しかし、今度はそれがなくなって、ただ事業の実施だけになったわけですね。そんな中で、今度は、広域でどうやろう、こうやろうと、そういう計画は練れないんですよ、この組織では。そうでしょう。よく規約の改定を見てくださいよ。計画も立案もできないわけですよ。本当の事務しかできない。その事務しかできない中に、こんなに一般会計から金を入れて、事業は何やっているかといえば、みんな委託でしょう。この組合で何一つ実際はやっていないでしょう。どう思います、市長。

結局、市長は、この予算、ちゃんと市長が最終的には見て、オーケーしたから出したと思うんですよ。どう思います、それ。こんなに、まして、行革を唱えている中で、全くその組合でやらない事業、委託しているのにこれだけの金を使う必要ありますか。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 計画は立てられないということではありますが、現在、ごみ焼却場の問題も、その海外派遣も、それこそ職員の共同採用試験についてもやっているわけでありまして、そのことを継続してやっていく、県からいただいたそのふるさと市町村圏基金でやっていくということでありまして、今、私自身、即解散をしたほうがいいという考えにはなっておりませんし、ほかの2市の市長もそういう考えでありますので、このことは、東総市町村圏事務組合の議会もありますし、首長会もありますので、高橋議員の意見は参考にしながら今後検討していきたいと、そんなように思っております。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしても、市長はここの管理者なんですよ。だから、例えばごみの焼却場の事務所だって向こうへ持っていく、そうしたら、市長、管理者としてどこまで把握できるんですか。これではみんな銚子市にお任せということでしょう。まあそれは、銚子市の市長は弁護士上がりで大したものだから、雲上人だからみんなお任せ、それはいいでしょうけれども、そんなものじゃない。あくまでも、銚子市だって約7万人、旭市だって7万人、市長はその一国一城の主ですよ。そんな中で、もう少し指導力を発揮してください。あと幾ら言ったってこれは水掛け論ですから。

それから次に、じゃ、広域のごみ焼却場の問題ですが、全く見通しが立っていない中で、今、各市のごみの量ですか、そういう中で、比率はどういうふうになっているのか。

また、もう旭市の場合は、この中で一番新しいですね。しかし、ほかの所はかなり耐用年数も過ぎている中で、まして八日市場市辺りは、えらい量が少ないと思うんです。そういう中で、果たしてこのまま3市でいくのかどうか、その辺。これは市長だと思いますね。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 耐用年数はもう経過しているというようなことで、確かにそういう切迫した気持ちをみんな首長は持っておりまして、それだけに、早急に、地権者といいたしましょうか、その設置地区に対しての合意形成を図ってもらうというようなことで、今、精力的に取り組んでいるわけでありまして、先ほど来お話がありましたわけでありまして、私が逐一その場所へいるわけにもいきません。報告はきちっと受けておりますし、こっちの事務局長にも報告は届いているわけでありまして、ごみの焼却場の進捗についてはきちっと把握している、そんなように今思っているところでありますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） あまりにもざっくりばらんな答弁ですので、私もちょっと理解できませんが、そういう中で、具体的に今、銚子市はどういうふうに進んでいるんですかね、それをお尋ねしますよ。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） じゃ、環境課長、知っている範囲でとにかく答えて、足りなかったら市長に。

○環境課長（浪川敏夫）　じゃ、そういうことでお答え申し上げます。

先ほどもお答えいたしましたように、本年度から、いわゆる野尻町の候補地、有力な候補地として地元の皆さんに、いわゆる焼却炉の説明やら意見交換会、そして先進地の視察等をしていただいているところございまして、現実はまだ地主等への、ごあいさつ程度はしているようにお聞きしておりますけれども、例えば買収だとかの交渉に入るとか、そういったことは、全然まだそこまではいっていないという状況のようにお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（林　一哉）　市長。

○市長（明智忠直）　逐一報告はされているわけでありましてけれども、今、課長が言いましたように、住民説明会、意見交換会、各2回やりまして、そしてまたその後に視察も、有識者といひましようか、そういった農業委員会等の視察も含めまして3回くらい行っていると思います。広域市町村圏事務組合でも1回、議会で全部行きました。

そういった部分の中で、幾らかその地域の方々が理解をしてくれているというような部分で、これからは、合意のための調印といひましようか、調印書を取り交わす、そういったような方向にも今動いているわけでありまして、現実、一日一日きちっと進捗をしているところであります。

よろしく申し上げます。

○議長（林　一哉）　高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦）　今の答弁の順序ですと、課長が答弁して、その間、その後に市長が答弁、これではまるっきり、だれが見たってそうでしょう、市長はごみの問題を把握していないということにとられてもしょうがないと思うんですよ。ですから、管理者としてもっときちっとやっぱり責任持ってくださいよ。

次に、2番目の広域になった理由、これは1か所と2か所、当然のことなんですが、これはもう言われればそれまでですよ。当然、1か所のほうが安い。当然です。

そういう中で、まず、全体で一つ出した、また、二つの案を出したと、そこ、銚子市にまた1か所、それから銚子市と同等の大きさの規模ですか、それを旭市と八日市場市の間にも二つの案を出したと。そこまで出してですよ、今度は、じゃ、なぜ旭市の試算を出さなかったのか。

それと同時に、この前の議会の答弁では、広域の組合に任せたほうがよいということになっているんですが、これでは、旭市としてまるっきり責任の放棄じゃないんですかね。こう

いうことはなるべく市長でも職員でも携わりたくないでしょうよ。しかし、これは市民にとって、迷惑施設というのは絶対必要なんですよ。安い高いの問題と同時に、また利便性の問題もあるわけですよ。

そういう中で、なぜ出さなかったのか。出さないで、補助金の方式が昔であったらまだしも、今変わった中で、やはり貴重な税金を使って造るんですから、市民にきっちり説明するためにも、やはり旭市は旭市の独自の、ここまで広域で出してあるんですから、あとは旭市で出せば比較検討できるでしょう。例えば、その際、市民に説明するときだって、結局、これのほうที่安いから、皆さん方の利便性を考えたら旭市へ造るのが本当だけれども、これのほうที่安いからと、当然、そういう説明のつくような方式、そのためになぜ、市長、旭市独自の試算を出さなかったのか、市長にお尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 再三答弁をするようではすけれども、旭市を含めて3市で今、広域行政、そしてまたごみ焼却場も計画をしているところでありまして、旭市でやるということの試算を今出すことはない、そんなような思いの中で、旭市では試算は出しません。

ただ、二つの場合の試算は、比較検討というようなことで、二つの施設の場合と一つの施設の場合、そういった試算を出させたようなわけでありまして、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 出さないということがかたくなに言ひますが、なぜ出さないのか、その理由、簡単でいいです。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 12月議会でも申し上げましたように、やはり信頼関係でやっているわけでありまして、旭市でこの試算をやるということは、じゃ、旭市で独自でやるのかというようなことになれば、もう広域の一緒にやっている意味合いが崩れてしまうというような部分もあります。私としては、旭市で試算を出さなかったと、そういうことでありますので、よろしくお願ひします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 旭市で、そういうことであればまたあれですけれども、広域でやるや

らないは別にして、市民のために、市民に説明するために旭市独自の試算を出したよ、それで済むと思うんですよ。もう答弁を求めません、これは。

そういう中で、今、信頼関係の話が出ましたけれども、信頼関係を損なうということ、それからまた銚子市の設置の問題にも影響するからということですが、これはどういうことなのか、具体的に。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 先ほども言いましたように、旭市単独でその施設費すべてのことを試算を出すということは、旭市でやるというような、ほかの市に考えを持たれるのではないかと、そういうようなことも、旭市でやるということになれば、3市でも試算を出さなければならぬと思いますけれども、そういった部分までの話し合いはありませんでしたので、それは試算ということでは出しませんでした。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 本来なら、今はまだ4番目ですからこれはできるんですけれども、幾ら言ってもこれはしょうがないです。これは堂々めぐりですから。

それでは、国民健康保険についてお尋ねしますが、現況と従前の比較で、この世帯数が減ったのは分かります。後期高齢者の分がかたさったからということですね。そういう中で、結局、ここで、これは2番目ですか、これは、21年度の国保税ですか、これに対して累積の滞納額が13億3,700万円ですか、それから不納欠損もまた1億2,000万円、ここで約15億円ですか。15億円といいますと、結局、滞納というのは5年ですから、年間約3億円くらい発生するわけですね。それじゃ、3億円発生する、それで23年度予算、前年と比較した場合の、結局、値上げ金額とほぼ同等なんですよ。ですから、これが回収になれば、何も上げる必要はない。私はそう思います。皆さん方はどう思うか知りませんが。

そういう中で、これは税でございますので、税というのは皆さん方の給料も入っているわけですよ。それと同時にまた、これはちょっと次の件に関しますけれども、国保の徴収率ですか、平成16年は89%、約90%だったですね。それが21年度の目標でも、このアクションプランではですよ、90%。これは、職員がまるっきり徴収に努力しなかった。それとまた、この、結局、滞納分、これは善良に納めている人、これが一番ばか見ちゃうと思うんですよ。そういう中で、市長はどういうふうに考えていますか。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（堀川茂博） 初めに、滞納が非常に多いのではないかというご指摘でございますけれども、議員のおっしゃる額になりますけれども、滞納額が増えることにつきましては、やはり5年前からの滞納処理の仕方等も影響してまいります。例えば分納誓約が5年前に非常に多かったということで、誓約どおり、先ほども申し上げましたけれども、履行されなかったというような状況がありますと、当然、そのようなことになります。

ただ、その滞納者の状況を見ますと、先ほど来申し上げておりますけれども、非常に所得の少ない方が半分以上を占めている状況にありまして、また、滞納処分をしようにも、滞納処分できない状況の方も非常に多いというのが現状でございます。そのような関係から、21年度の決算では不納欠損額が1億2,396万2,278円ということで、非常に大きな数字となっております。その中でも、5年の時効件数が3,587件と、622人もおります。これだけで7,300万円ほどになってしまいます。

それから、2点目のアクションプランと非常に乖離があるのではないかとということでございますけれども、アクションプランに示した目標につきましては、あくまでも市税の徴収率ということで、国保を載せたものではございません。

ちなみに、市税ということで載せてありますので、市税で見ますと、アクションプランの22年度からちょっと比較しづらいんですけれども、22年度で95.59%を目標に掲げておりますけれども、21年度決算では95.57%ということで、市税の徴収率については、目標は非常に高いんですけれども、我々から見ますと高いんですけれども、ほぼ達成しているということが言えます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 市長。

○市長（明智忠直） 職員の努力がというような部分で答えをしたいと思います。

先ほど、最初の答弁でも話をしましたように、国保税の徴収につきましては、幹部職員2人で1組で、年にかなりの部分で徴収に歩いてもらっている。それと、夜間の納入日、あるいはまた日曜の月2回の納税日、そういったものもやっているわけでありまして、努力は非常にしてもらっているというようなこと。そしてまた、公平感の問題でありますけれども、やはり大変心苦しいところでもありますけれども、差し押さえ処分、そういったものをきちんと今実行してもらっているわけでありまして、非常に、低所得者と、言葉はちょっと悪いですけれども、かなり厳しい状況で、今、不納欠損、滞納額を少しでも減らしたいと、そんな

ような思いで職員も動いていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 結局、23年、上げたはいいですよ。しかし、この低所得者にも全部上乘せになるんでしょう。そうしたら、今まで払えない人がなおさら払えない。じゃ、その低所得者の分は、結局、善良に払っている人が払うでしょう。払うというより、払わざるを得ないでしょう。その人らは、善良に払っている人は、じゃ、低所得者が払わないからといえは差し押さえ、低所得者は何もないから取らない、こんな不公平感ありますか。

ですから、これは政治なんです。先ほども言いましたように、庁舎に2億円も積み立てるでしょう。それから、下水道、先ほど市長は何て言ったか、環境問題云々言いましたけれども、下水道をやらなくて合併浄化槽でやったら、はっきり言って全然かからなかったわけですよ。これでは、だんだん、まじめに払っている人がばか見ちゃうですよ。そういう中で、そこが政治だと思うんですよ。

それと同時にまた、結局、これだけ住民に、市長は12月に何て言ったですか、昨年、若干の値上げ。この10数%が若干の値上げになりますか。それで今度は金がないないと言いながら、自分の車は乗りかえる。その辺、車を乗りかえるのか。それと若干というのは、この10数%が若干になるのか。それから、不公平感をどうするのか。その辺、お答えいただきます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 不公平感は、先ほど申し上げました。非常に重税感がある人と、先ほど低所得者と言いましたけれども、低所得者との不公平感はかなりあるというようなご意見がありますけれども、そこはまずよく精査をして、どのくらいの低所得者の税金がアップするのかというような部分、具体例を作りながらよく検証していきたいと、そんなように思っております。

また、下水道の問題と比較、先ほどもそういった質問がありましたけれども、下水道はもう過去何年も前から計画されて、一応、計画区域202ヘクタールで終わりにするというようなことでありますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

一般会計への繰り入れでありますけれども、当初、議案質疑でも話をしましたように、総合的なバランスを考えて、庁舎が、全然、庁舎基金を取り崩せと言われれば、その庁舎の耐震問題もありますし、耐用年数もありますし、そういった部分で、総合的にその繰り入れの額は、これが適当ではないかなと、そんなような中で決めた額であります。一般会計、先ほ

ども言いましたように、繰入額が法定外で5億円ですけれども、国から来るのを含めると9億2,000万円入っているわけでありまして、その辺は手厚くやっているのかなと、そんなようにも思っているところであります。

車の件でありますけれども、車の件は、10年やはり乗っているわけでありまして、そろそろ、そろそろというより、耐用年数といいたいでしょうか、そういった部分で交換の時期だと、そんなような判断をして、今回、リースでその取り替えをしていきたいと、そんなように思います。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、行財政改革について再質問しますが、先ほど、税務課長ですか、話に、この行革プランには、ちゃんと市税、それから国保税の徴収率の全部あるんですよ。そういうことはともかくとして、いずれにしても、なぜ合併時を含めて今までの行革プランより後退しちゃうのかというんですよ。

それと同時に、せつかく課を作ってますよ、市長は何の具体的な指示をしない。こんなばかな話ないんですよ。普通であれば、こことこことこういうふうにするんだと、きちっとした明確な指示をして、それをやらせるのが本当だと思うんですが、市長は何の指示もしなかったんですか。簡単に教えてください。したか、しないかでいいですよ。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 行政改革推進委員会もありますし、きちっとその指示はしているつもりであります。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いや、指示はしたからってですよ、だから、それならどういうことを具体的にやったのか、指示したのであれば。そして、行革推進委員会に言ったのは何もならないわけですよ。やはり行革推進委員会というのは部外のことでしょう。直属の部下は課長でしょう。課長にどういう指示をしたのか。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 高橋議員の質問を聞いていますと、非常に独裁的な、そういった指導力も前面に発揮できる方を望んでいるようでもありますけれども、人間はいろいろやっぱり生き方、考え方がありますし、私は、きちっと行革はこの程度やらなければならないよと課長に

も言っておりますし、先ほど行政改革推進委員会が何もならないというような話をしましたけれども、それは少し違うのではないかなと。やはり今、行政を推進していくためには、市長をはじめ執行部、そして議員だけでやれる問題ではないと思います。いろんな部分の市民の声を聞きながら、やはりどれがよくて、どれが悪いのか、そういった部分を大局的に判断してくれる、そういったことも非常に大事な一つではないのかなと、そんなように思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） ですから、行革推進委員会、ここに意見を言ったって、ここは市民の目線でこうだよという、それを受けるのが市長でしょう。それで、じゃ、そういう中で、私はこういうふうにとすることで担当に指示するわけですよ。そして、これでは何の目的もなく、ただ行革推進課を作ってやりますよ、パフォーマンスだけでしょう。答え出せなかったら、何作ったってしょうがないですよ。そのいい例がまたそうでしょう。結局、職員、これは次にして、例えば今まで国体推進室ですか、課ですか、ありましたね。なくなったらそのままなくしていいじゃないんですか。普通、今、一般の企業はどうしていますか。やっぱりこういう時代の移り変わりの激しい中では、役員をなるべく少なくする、それから組織をなるべく小さくする、そして、いかにこの目まぐるしく変わる時代を乗り切っていこうかと。それが逆にどんどん大きくなっちゃうんですよ。

あと、ですから私は、これは、市長、行革推進課を作っても、ただパフォーマンスだと。皆さんもそう思うでしょう。何の意見もないわけですから。あとそれ以上言ってもしょうがないですから。

（発言する人あり）

○20番（高橋利彦） じゃ、言ってください。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 何もやらなくてパフォーマンスだというような部分でありますけれども、実質的にはいろんな部分で公共施設の統廃合を行っております。大変失礼ですが、埴保保育所の廃止、それから海上中学校の体育館の廃止、海上分署、消防署の海上支所への配置替え、これからも飯岡の資料館とかいろんな部分で行政改革をしていく、公共施設を統廃合していくというような部分はやっているわけでありまして、一つやることに對して、やはりかなり住民に対する説明、理解、そういったものは必要でありますので、なかなか議員が思

ったようなその進捗ができないのかもしれませんが、一つ一つやはりこれはやっていかなければならないと、そんなような思いで今頑張らせているところでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） これは行革の1番目の質問ではありませんからね。いずれにしても、結局、昔の悪代官と同じですよ。自分の取り分だけは取って、今度は、いや、市民はどうなってもいいよと、もう公民館でも何でもなくしちゃえと、これと同じなんですよ。

そういう中で、やはり市長、みんなが期待して市長にさせてくれたんですから、みんなの期待に答えて、もっと市民の目線でやってくださいよ。車は10年過ぎたからという、みんな車は10年過ぎたのをいっぱい乗っていますよ。あとは、予算使う使わないは、これは予算通れば、市長が使っても使わなくても結構ですから、あとは市民が判断のするところですから。

そういう中で、結局、あと次に、2番目ですか、まだ時間ありますね。課長も知っているでしょう、アクションプラン。アクションプランから見たら、まるっきり、まして、実績、この1年あったんですから、何か答え出るわけですよ。そんな中で、ちょこっとこの前の答弁を見ましたら、徴収率ですか、0.2%上げるななんと。0.2%上げたって、徴収率はどんどん何%も下がっているのに、焼け石に水なんです。やっぱり、いかに、課長、やるか。

例えば税金だって、払えない人に、いや、相談日だから来てください、だれも来る人はいないんですよ。飲み屋の勘定だって同じでしょう。そのとき払えば納得できるけれども、1週間も10日もしたら払えないで、それと同じで、税金をためたらどんどん払えなくなる。そんな中で、ちょくちょく行って、もらう。それで、先ほども言ったように、それが皆さん方の給料になっているわけ。一般の会社でも何でも、例えばこれだけの滞納、何%になるかちょっと分かりませんが、売上げに対して、例えば二十何億円ですか、これに対して、こんなに取れないのがあったら、普通、黒字倒産ですよ。やっぱり皆さん方は、行政の職員というのは、この税金の徴収に対してはえらい権限を持っているわけですよ。普通の人だったら、売掛金を取ろうと思ったら裁判をやって取らなくちゃならない。皆さん方は、それ全然ないわけでしょう。役職で取れるわけですよ。ですから、もっと……

○議長（林 一哉） 高橋議員、質問の内容、単刀直入に質問してください。

○20番（高橋利彦） そういう中では、この徴収のためにどういうふうにするのか、それをお聞きします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（堀川茂博） 高橋議員おっしゃることは重々分かるんですけども、税務課としても、特に近年、最近では、今までやっていなかった、換価と税のほうでは言いますけれども、公売をしたりとか、あらゆる努力を行っております。それから、市長からも話がありましたけれども、夜間徴収月2回、あるいは休日1回、これらでも現状でもう6,000万円以上の税を徴収いたしております。あるいは全庁的にも現在滞納整理に取り組んでいるわけですが、従来ではなかった方法もかなり行っております。

それから、先ほどこちょっと、国保税上がったら徴収率も下がるんじゃないかと。確かに私もその辺のところは心配しておりますけれども、一方では、コンビニ収納を近隣に先駆けていち早く4月から行う。納税の窓口もできるだけ広げて納税しやすくする一方で、滞納処分についても、新年度につきましては、不動産についても公売も実施したいということで準備を進めておりますので、何分よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、午後4時まで休憩いたします。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 4時 0分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（林 一哉） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願ひます。

（8番 伊藤房代 登壇）

○8番（伊藤房代） 平成23年第1回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

今回、私は、5点の質問をさせていただきます。まず1点目、オンデマンド交通の導入について、2点目、雇用のための資格支援について、3点目、子ども医療費の無料化について、

4 点目、地デジ対策について、5 点目、グリーン電力（グリーン熱）証書発行・活用について質問いたします。

まず初めに、1 点目、オンデマンド交通の導入について。

これまで域内の公共交通を担ってきたのは路線バスでした。路線バスは、3 C（カー、クーラー、カラーテレビ）の普及が始まる前に開発された交通システムで、当時は車の代わりにバスが使われていました。しかし、車の普及とともに路線バスの利用客が減少しています。自動車輸送統計量調査のデータによりますと、30年前に比べて路線バスの利用者は約半分となり、年間400億円強の国と自治体のお金が赤字補てんに充てられている現状です。

車の普及した今の時点において求められている交通機関が、車に似た使い心地の交通機関です。すなわち、①好きな時間に乗れること、②自宅のすぐそばから目的のすぐそばまで移動できることといった2 点が重要になっています。この条件に一致する交通機関がオンデマンド交通です。

利用者は、パソコンや電話受付オペレーターへの電話などといった方法で予約をします。例えば、9 時に自宅から病院まで行きたい、予約受付システムがその情報を受け取ると、運行計画を計算するシステムに引き渡し、ここで既存の予約と新しい予約によって組み立てられ得る最適な運行計画を作り上げます。新しい運行計画を利用者と車載器に伝えることにより、オンデマンド交通サービスが成立します。

東京大学のシステムの特徴は、①利用者が使いやすい点、②システムの導入・維持費用が安価な点、③利用履歴を活用できる点の3 点あります。①の使いやすいには、電話受け付けオペレーターが操作する専用ソフトウェアや高齢者向け予約サイトなど、さまざまなインターフェイスが整備、65歳以上の高齢者にも予約は簡単と定評。車載器も、高齢ドライバーが使用可能。②の安価なコストには、SaaS形式（Software as a Service）というサーバーを複数自治体で共有する仕組み。例えば地域に4 台のオンデマンド交通を走らせる場合の費用は、約年163万円、既存システムの20分の1 程度のコスト。③のデータの活用には、データベースにはすべての利用ログが蓄積、当該データを分析することで、域内の移動の様態が把握可能。データを分析するソフトウェアも一通り整備。

オンデマンド交通導入までのプロセスは、①事業者の選定。タクシー事業者が一般乗合旅客自動車運送事業運行管理者資格を取得する必要があります。タクシー事業者主体のオンデマンド交通事業の赤字を市や町が補助するという構造を作るのが一般的です。②地域公共交通会議。地域公共交通会議は、市が主体となつてとり行う法定協議会です。オンデマンド交

通を担当する事業者、当該事業のステークホルダー、有識者を一堂に集め、地域に最適な運行形態を協議します。③運輸局申請。1か月程度の書類のやりとりで事業許可を得ることができます。

このようなオンデマンド交通のシステムを旭市として導入できるかどうか質問いたします。高齢者にとっても、個人にとっても、非常に喜ばれるシステムではないかと考えます。

2点目、雇用のための資格支援について質問いたします。

現在、緊急人材育成・就職支援基金事業として、ハローワークが「あなたの「働きたい」にこたえたい」として、無料の職業訓練と訓練期間中の生活保障を提供しますとうたい、医療、介護、福祉、IT分野などの訓練を実施。

三つのコース。①職種にかかわらず、再就職に必要なスキルを身に付けるコース。②地域で必要とされる人材に求められる基本能力から実践能力までを習得するコース。③社会的事業分野で就職したり事業の担い手となるために必要な技能を習得するためのコースとなり、訓練期間中の生活費を支給とあり、訓練を受講する方に対して、訓練期間中の生活費月10万円または12万円を支給。さらに希望者には、生活費月5万円または8万円を上乗せして貸与しますとあり、平成22年、また平成23年2月1日以降に修了する訓練出席日数などは変わっており、基金訓練を実施する民間教育訓練機関には、上限300万円の奨励金が支給される。ただし、平成23年4月1日以降に訓練計画の認定申請書を受理するコースからは支給されない。ただし、受講者1人当たり月6万円または10万円の訓練実施経費が支給されます。

ハローワークとしては、いろいろな支援を打ち出していますが、だんだんと打ち切っております。旭市としては、雇用のために資格訓練を受けたい人への支援は考えているのでしょうか、質問いたします。

3点目、子ども医療費の無料化について。

現在、小学3年生までの医療費が助成されております。しかし、他県においては、中学3年生までの医療費が助成されております。我が旭市の財政は、他市に比べて自給自足の理想的なまちだと考えられます。その旭市において小学3年生までの助成ですと、文化の遅れかと懸念されます。せめて小学6年生までの医療費を助成できないか質問いたします。

4点目、地デジ対策について質問いたします。

2011年7月24日までに地上テレビ放送は完全にデジタル放送に移行し、アナログ放送は終了します。我が旭市として、ひとり暮らしの高齢者の世帯数は882名です。その人たちが全員デジタル放送に切り替えたかどうか調べる必要があるのではないかと考えられます。特に

高齢の皆さんが一番楽しみにしているテレビ、ニュースなどを見れなくなって寂しい思いをしなくてよいように、各地区ごとにデータを取り、まだ対策をしていない世帯に対してお知らせをし、また、資金がなく、できていない人に対して補助をできないか質問いたします。

5点目、グリーン電力（グリーン熱）証書発行・活用について質問いたします。

グリーン電力証書とは、風力や太陽光、バイオマスなどのグリーンな電気が持つ環境価値を証書化して取引することで、再生可能エネルギーの普及、拡大を応援する仕組みのことで、平成21年以降、政府、各自治体による各取り組みの推進で、年々その活用が広がっているとされており、平成21年4月より、太陽熱について、グリーン熱証書の運用が開始され、平成23年1月からは、雪氷エネルギーとバイオマス熱によるグリーン熱証書の認証が開始され、年々対象範囲も拡大しているようです。

先進事例として、愛媛県松山市が平成21年に、自治体としては初めてとなるグリーン電力証書を発行する事業をスタートさせ、注目を集めました。東京都では、平成22年度より、一定基準以上の温室効果ガスを排出している企業に対し排出総量規制を開始し、この制度の中で、自社での温室効果ガスの削減が難しい場合に、目標達成のために取引してよいクレジットとして、グリーン電力とグリーン熱証書を認めるなど、各自治体でさまざまな方法で再生エネルギーの普及、拡大を図る新たな温暖化対策を展開しているとあります。

これらは、生産者側と購入者側ともに少量でも取り扱い可能な制度であり、家庭から企業、自治体まで幅広い参加が期待できる施策です。グリーンエネルギーの種類は、グリーン電力、風力発電・太陽光発電・バイオマス発電・水力発電、グリーン熱、太陽熱・ソーラーシステム（給湯、暖房）・バイオマス熱・雪氷エネルギーのことです。グリーン電力証書の発行や販売には、政府の認定が必要です。

我が国では、日本エネルギー経済研究所のグリーンエネルギー認証センターが認証業務を行っています。グリーン電力証書を購入するために支払ったお金は、最終的にグリーン電力普及に出資される仕組みになっており、証書の所有者は、CO₂削減や自然エネルギー普及に貢献したとみなされます。グリーン電力発電設備となる風力発電や太陽光などの認証件数は、2004年の20件から2007年には120件と、年々増加しています。民間の自主的取り組みを促すグリーン証書システムは、再生可能エネルギーの有効な普及法の一つとして期待されています。

一般家庭のソーラーパネルで発電された電力のうち自宅で消費した分をグリーン電力証書として証書化、電気代が節約でき、その上、余った電力を企業に売るという、地球にやさし

いグリーン電力を我が旭市としても普及する家庭が増えるように、太陽光パネルを取り付けるための補助金の増額ができないか質問いたします。

また、小・中学校にも太陽光発電のためのパネルを取り付けることができないか質問いたします。

以上で質問を終わります。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（神原房雄） それでは、私のほうから、1番目のオンデマンド交通の導入についてと4番目の地デジ対策についてお答え申し上げます。

初めに、オンデマンド交通でございますが、オンデマンド交通につきましては、利用者の要求に対応して運行する形態の交通でありまして、路線バスに近い形の運行や、タクシーに近い形の運行と、さまざまあるわけでございます。

ご質問の趣旨は、停留所まで歩くことが難しい方々について、電話等による利用者の希望乗降場所及び時刻の要求に応じてそこまで迎えに行くというような形態の交通について、導入の考えはないかとお尋ねだと理解いたしました。

オンデマンド交通につきましては、新しい公共交通でありまして、現行の法律、道路運送法でございますけれども、その中におきましては、既存のバス路線と競合はできないことになっているため、あくまでも既存路線型交通の代替、もしくは既存路線型交通の補助的役割として位置づけられているところでございます。

今後、少子高齢化の進展による交通弱者の増加が予想され、ドア・トゥ・ドアのオンデマンド交通も望まれます。当面は、コミュニティバス、3年間の試行運行が終わりました干潟地区ルートも含め、来る4月1日からは市内全地区ルートの本格運行が始まるため、この運行内容で実績を見定めていきたいというふうに考えております。

次に、4番目の地デジ対策でございます。

地デジ対策につきましては、ひとり暮らしの高齢者世帯の地上デジタル放送移行調査、それから、地上デジタル放送移行の資金のない人への補助ができないかという2点でございます。

国は、地上デジタル放送移行の周知の取り組みといたしまして、アナログテレビ放送画面にアナログ放送終了の告知等を実施しております。常に画面の右側、左側等々に告知をしているところでございます。

また、市内施設を会場にしまして、高齢者を中心とした相談会や希望者に対し戸別訪問を実施しております。6月には市民会館において毎週金土と、6月18日から8月26日までの期間においてもこういった相談が行われます。

この結果、千葉県在地デジ普及率につきましては、22年9月調査でございますけれども、91.4%、地デジ普及率については91.4%というふうになっております。ひとり暮らしの高齢者世帯の地上デジタル放送移行調査ですが、今後もテレビでのお知らせ、広報等での周知、また相談会も実施する予定ですので、改めて調査の必要はないのではないかというふうに考えております。今後も、アナログ放送終了までに地デジ化に完全に移行できるよう、周知等に努めていきます。

それから、2番目の地上デジタル放送移行の資金がない人への補助についてでございます。

地上デジタル放送移行支援策として国は、低所得者世帯を対象にチューナー1台の無償給付等の支援を実施しています。市としては、そういう関係で助成は考えておりません。

以上です。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） それでは、議員ご質問の2点目、雇用のための資格支援についてということで、商工観光課のほうからお答えさせていただきます。

まず最初に、雇用のための資格支援というご質問ですが、資格の取得のみならず、どちらかというとスキルアップとか技能訓練といったような支援策が中心になると思いますが、それについて、先に国や県のほうの現在の状況を説明させていただきます。

今現在、国や県が実施しているというようなものは、大きく分けて2種類あります。

一つ目ですが、公共職業訓練という分野で、この公共職業訓練は、離職者で主に雇用保険受給者を対象ということで、まだリストラに遭ったばかりですとか、将来再就職する、もしくは職業替えをするといったような方々が対象である訓練、これにつきましては、雇用・能力開発機構千葉センター及び県立高等技術専門校、これは旭市にもあります。東金高等技専、県内で6校ほどありますが、ここにおいて施設内訓練ということを行っています。一部有料がありますが、ほとんどが無料ということです。施設内訓練の内容としましては、自動車整備科やCAD設計・加工技術科などがあります。また、県立高等技術専門校が民間の専門学校に委託している、パソコン講座や介護福祉関係などの委託訓練もあります。

これが一つ目で、二つ目のコースですが、これは、議員、先ほど質問にありましたとおり、基金訓練と言われるようなもので、これにつきましては、国の平成21年度の補正予算により

創設された緊急人材育成支援事業、これは対象者は先ほどと若干違っていきまして、離職者ですが雇用保険が受給できない方、この方が対象というようなことになります。同じく雇用・能力開発機構千葉センターより、民間の専門学校やNPO法人等に委託している訓練ということになります。訓練内容としましては、先ほどおっしゃられたIT基礎、医療、介護、機械、建設等、全部で21分野に及びます。基金訓練創設と同時に、一定の要件はありますが、訓練期間中、生活保障のための給付制度、ご指摘のとおり、創設されております。

ですので、離職者の中で雇用保険受給者の対象、もしくは対象じゃない方々も含めて、手厚い訓練制度が、現在、制度としてあります。

市においては、本年度、21世紀職業財団と共催で、働く女性のための就労支援として再就職支援セミナーを働く婦人の家で実施いたしました。

現在、市での雇用対策ということですが、ハローワーク銚子と連携し、旭市地域職業相談室への支援ということを中心としまして雇用の確保を図っているところであり、今後も引き続いて、先ほど申し上げました、手厚い制度であります国・県の制度を利用させていただくよう、PR活動をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 健康管理課長。

○健康管理課長（石毛健一） それでは、3点目の子ども医療費の無料化について、小学校6年生まで医療費助成を拡大できないかというご質問についてお答えいたします。

子ども医療費助成事業につきましては、市では県に準じて、昨年の12月診療分より助成対象を小学校3年生まで拡大したところでありますので、小学校6年生までのさらなる拡大については、現状では難しいと思われまます。今後とも千葉県の変向に留意してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、私からは、グリーン電力（グリーン熱）証書発行の関連についてお答え申し上げます。

旭市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度につきましては、住宅用太陽光発電システムを設置する個人に対し、太陽電池の最大出力1キロワット当たり2万5,000円を乗じた額——10万円を限度としておりますけれども——を補助する制度でございます。この制度は、平成22年度から3か年の期間限定で実施するものでございまして、23年度は2年目に当たります。

グリーン電力活用推進のため、さらなる住宅用太陽光発電システム設置費補助金の増額につきましては、現在の補助制度、現在の制度で既に設置した申請者と不公平感が生じるなどの問題も考えられますので、現在の制度の終了する平成24年度までの3か年間は現行制度で推進し、その後、補助額の拡大やら、またその期間の延長も含め十分に協議していきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） 質問の5点目、グリーン電力証書発行・活用についての中で、小・中学校にも太陽光発電パネルを取り付けることができないかという質問がございました。その点についてご回答を申し上げます。

太陽光発電でございますが、教育関連施設における設置予定についてでございます。

学校施設では、第一中学校、矢指小学校の2校で現在その施工中であります。また、飯岡中学校につきましても、改築事業の計画では設置を予定しております。加えて、新給食センターへも設置を予定しております。

また、ほかの小・中学校につきましても、環境教育という観点からこの辺を配慮いたしまして、今後、大規模改造等を実施する際に検討を加えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） まず、1点目のオンデマンド交通の導入についてでございますけれども、大変難しいということではありますが、これからますます高齢化が進む中、バス停まで行くのが大変になってくるという方もだんだん多くなると思いますので、これは今すぐじゃなくて結構ですけれども、ぜひ今後、オンデマンド交通の導入を考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。回答は結構です。

次の雇用のための資格支援につきましても、今後、雇用のための資格支援、また就職までの応援を市としても全力を挙げて、またハローワークとよく連絡、連携をとりながら頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の3点目の子どもの医療費無料化についてでございますけれども、市長としてのお考えはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 昨年の12月に、一応、小学校3年生まで無料化にしようということで、今年度から本格的に、今、3年生までは無料化ということで実施しているわけでありまして、その6年生、中学3年生までの部分については、県が、まだ千葉市が全然小学校医療費をやっていないですけれども、千葉市がやれるような状況になったら、千葉県も考えて6年生までに延長しようかというような話もありますけれども、そういった部分で、今年から始めたところで、またすぐ6年生まで途中でやるということも難しいと思いますので、今年1年の経過を見ながら、どれだけの医療費がかかるのかどうか、そういったことも十分検証しながら今後については考えていきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） はい、分かりました。なるべく早く6年生まで、私の思いとしては中学3年生までしていただければと思いますので、一番に考えていただいてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の4点目の地デジ対策でございますけれども、例えば電波障害などがあった場合の対策というのは考えているんでしょうか、よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（神原房雄） 障害があった場合という部分でございますけれども、やっぱりテレビの見える部分と見えない部分というか、山を背負っているという部分があって、どうしてもその見えない部分も出てくるのかなと。そういう部分については今進めておりますけれども、総務省のテレビ受信支援センター（デジサポ）のほうに電話していただければ、その対応をしていただけるというふうになっていきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 総務省のほうへということでもありますけれども、例えば市のほうへの連絡というのはしても構わないのか、その辺、市役所のほうへ連絡したいという方がいた場合には、窓口はどこへお電話をしたらいいのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（神原房雄） 市のほうへ連絡という場合には、企画の情報管理班のほうへ電話していただければいいんですが、やはり二重の説明になってしまうので、直接電話すればその

状況に応じて対応していただけますので、あくまでも国の責任においてやっている部分ですが、そのほうが早いかなと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） じゃ、市のほうにはかけたら困るということでは……、すごく、実は、総務省なんですけれども、市役所に何番にかけたらいいのかしらという方もいらっしゃるんですけれども、そんな場合は何番にかけたら。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（神原房雄） 企画の情報班のほうへ直接電話していただければ対応いたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ありがとうございます。

次の5点目のグリーン電力（グリーン熱）証書発行・活用についてでございますけれども、住宅の太陽光発電が今、22年度、23年、24年の3か年事業ということで、当面そのままいくということでもありますけれども、その後は前向きな姿勢で考えていらっしゃるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） 前向きということかどうかは別といたしまして、県下でも旭市は早いほうであったんですけれども、その後、何市か後からついてきておるということで、今後は増えていくだろうという中で、3年でやめまうと言えるかどうか、その辺は慎重に検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひ3年で終わりではなく続けていただいて、例えば1キロワット当たり2.5万円で、10万円が上限ということでもありますけれども、その辺も、例えば、前に払った、22年度にやった方に何か不公平感が出るということでもありますけれども、またさかのぼって支払うということもできますので、その辺もまた検討していただければというふうに思います。

また、小・中学校への太陽光発電の設置でありますけれども、今、全小・中学校への考えというのはございますでしょうか。

その2点、よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） エコスクールということで文部科学省も進めておりますし、そういう推進は多少知っているつもりでございますが、今の時点で全学校という、そういう検討といたしますか、そういう考えは今のところございません。まずは耐震化をということで進めておりますので、それから先のお話になろうかと思えます。

以上です。

○議長（林 一哉） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） 過去3年間にさかのぼって増やして、その後も増やしていけというお尋ねだと思いますけれども、これは過去のものについては、現在の数字でそれは確定することが一番いいと思います。その後、近隣の状況を見ながら、現在の旭市の状況は県下でいいほうでございますので、それを維持していくだけでも十分なのかなという気もしますし、もう1年間、2年間ですか、やった後に十分検討していきたい、そんな考えでおります。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） どうもありがとうございました。前向きでよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

以上で、本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

○議長（林 一哉） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は明日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 4時34分